

## 令和4年度 第1回 評議会資料—2

令和4年3月 第23回健康づくり推進協議会資料について

1－第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）進捗状況

2－令和3年度保健事業等の実施状況

3－令和4年度保健事業計画（案）

4－ジェネリック医薬品使用促進の取組み

5－意見書についての回答等





令和4年3月

第23回健康づくり推進協議会資料-1

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 進捗状況



全国健康保険協会 山梨支部  
協会けんぽ

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 概要

### 山梨支部 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)目標

上位目標	・対象者が必要な治療等を受けることによって糖尿病による <b>人工透析者の新規発生が10%減少する</b>	
中位目標	・空腹時血糖値が126mg/dl以上の者を5.1%以下とする ・HbA1Cが6.5%以上のものを7.1%以下とする。	
下位目標		
	令和2年度	令和3年度～
特定健診	特定健診受診率を <b>71.0%</b> にする	特定健診受診率を <b>72.0%</b> にする
特定保健指導	特定保健指導実施率を35%にする	( 変更なし )
重症化予防 ①	血糖値やHbA1Cの値が <b>二次勧奨域</b> の人が医療機関を受診する割合を <b>対象者の15%</b> にする	血糖値やHbA1Cの値が <b>勧奨域</b> の人の医療機関を受診する割合を <b>前年度以上</b> とする
②	血糖値やHbA1Cの値が一次勧奨域で、e-GFRが60未満の人が医療機関を受診する割合を平成28年度比20%増にする	( 本目標は明確な評価ができないため削除 )
③	運動勧奨を行った人のうち、週2回以上運動する人の割合を平成28年度比5%増にする	要経過観察者への運動勧奨を実施し、空腹時血糖値125mg/dl以下を維持する者の割合95%以上を維持する
コラボヘルス	「目指そう！健康事業所」に参加する事業所が <b>300件</b> 以上となる	「目指そう！健康事業所」に参加する事業所が <b>450件</b> 以上となる
健康増進	加入事業所に糖尿病予防のチラシを送付し、加入者の糖尿病についての理解を深める	加入者へのポピュレーションアプローチを図り、空腹時血糖110mg/dl未満の者の割合88%以上を維持する

平成30年度～令和2年度の実施状況から中間評価を行い、令和3年度～5年度の下位目標を見直し

1

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗 概要

### 下位目標

#### ○特定健診

被保険者:例年と同水準で推移しているが、新型コロナウイルスの影響による健診機関の受入れ制限があり、新規委託先との契約を目指す。事業者健診のデータ提供は、新規同意書取得勧奨等に取り組んでいる。  
被扶養者:受診勧奨、「まちかど健診」等により受診率向上を目指すが、新型コロナウイルスの影響が不透明な状況。

#### ○特定保健指導

訪問による指導は、感染予防対策を講じたうえで拡大を図るとともに、遠隔面談も実施していく。  
外部委託先の進捗管理を行い、フォローしていく。  
また、当日保健指導の実施や新規委託契約に向け健診機関へ働きかけを行う。

#### ○重症化予防

外部委託による文書勧奨を継続し、大規模事業所や健康宣言事業所へ訪問等により医療機関受診の勧奨を行う。

#### ○コラボヘルス

健康宣言事業所数は目標を450事業所に上方修正。7月末時点で目標は達成。今年度は、協力事業者として生保・損保会社と覚書を締結し、宣言事業所数の拡大、宣言済事業所への支援において連携している。

#### ○加入者の健康増進

健診結果を再確認いただけるリーフレットと、手軽に行える運動のリーフレット(見開きはポスターとして活用可)を下期に事業所あてに送付。

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

丁目別枠 1		特定健診診査	受診率 72.0%						
概要	具体的	R3年度計画	進捗状況						9月
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
(1)生活習慣病予防健診 ・健診推進費を使って、各健診機関の健診受診者数を増やす。	各健診機関に健診の年間目標値を示し、それ以上健診を実施した場合に「件当たり単価を決めて、件数に対して対価を支払う」	前年度の実績に応じて目標値および単価を見直す	・総目標値91,300件 ・総目標達成率7.9%	・総目標達成率14.6% ・総目標達成率20.6%	・総目標達成率32.2%	・総目標達成率35.9%	・総目標達成率40.3%		
	市町村や健診機関、その他の団体と連携し、健診を受けやすい体制を整える	前年度を上回るよう勧奨を実施する		・山中湖村 298件	・道志村 46件	・大月市 351件	・山梨市、笛吹市、甲州市 1,587件		
(2)事業者健診 ・データ未提出事業所に対して提供勧奨を行い、取得件数を増やす	同意書提出済であり、かつデータ未提出の事業所について、標準別に選定のうえ、健診機関へ提出勧奨を行う	50件以上提供を見込める事業所に訪問勧奨を行う。提供済事業所へは文書・電話勧奨を行う	・実施健診機関に対象者一覧を順次送付し、データ作成依頼開始	・目標達成率4.5% ・大規模事業所33件抽出。優先順位を付けて訪問勧奨を実施していく	・目標達成率4.8% ・目標達成率7.6%	・目標達成率10.1%	・目標達成率21.6%		
	同意書未提出の事業所を標準別に選定し、健診を行う	前年度訪問事業所で、提供いただけなかった事業所に文書勧奨を行う		・大規模事業所20件抽出。優先順位を付けて訪問勧奨を実施していく	・大規模事業所のうち、同意書未提出の16事業所にて勧奨通知送付	・勧奨通知を送付した16事業所について、電話勧奨後、10件の提出あり			
(3)特定健診(被扶養者) ・市町村等と連携した特定健診の勧奨を行い健診受診率を増やす ・健診の機会を増やすことで、健診を受けやすい環境を整える	未受診者に対して受診勧奨を実施する	市町村と連携し、特に甲府市および、富士吉田市周辺の受診勧奨を行う		・富士吉田市被扶養者について、勧奨実施(計1,700件:一般1,384件、不定期316件)		・甲府市被扶養者について、勧奨実施予定(3,334件)			
	健診機関等と連携し、集団健診実施及び受診勧奨を行う					・甲府市内で集団健診実施予定			
	付加測定付の健診を行うことで、対象者の受診につなげる	大規模商業施設を利用した付加測定付の健診を実施する。2会場を対象			・健診実施機関にて実施に関するアンケート実施		・付加測定付の健診実施機関公募		
	次年度から対象となる39種受診健診	今年度39歳の対象者に対し、受診勧奨通知を発送する					・下期10～11月の実施予定		

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標①		特定健診検査	受診率 72.0%					
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
①生活習慣病予防健診 ・健診推進費を使って、各健診機関の健診受診者数を増やす。  ・市町村や健診機関、その他の団体と連携し、健診を受けやすい体制を整える	各健診機関に健診の年間目標値を示し、それ以上健診を実施した場合に1件当たり単価を決めて、件数に応じて対価を支払う	前年度の実績に応じて目標値および単価を見直す	・総目標達成率43.6%	・総目標達成率59.7%	・総目標達成率68.4%	-	-	-
	市町村や商工会等関係機関の健診に合わせて受診勧奨文書を事業所あてに発送する	前年度を上回るよう勧奨を実施する	-	・社保健診(甲府市ほか7市町) 3,421件	・富士吉田市ほか5町村 1,561件	-	-	-
②事業者健診 ・データ未提供事業所に対して提供勧奨を行い、取得件数を増やす	同意書提出済であり、かつデータ未提出の事業所について、業種別に選定のうえ、健診機関へ提出勧奨を行う	50件以上提供を見込める事業所に訪問勧奨を行う。提供済事業所へは文書・電話勧奨を行う	・目標達成率31.0%	・目標達成率40.5%	・目標達成率42.3%	・目標達成率61.1%	-	-
	同意書未提出の事業所を規格別に選定し、勧奨を行う	前年度訪問事業所で、提供いただけなかった事業所に文書勧奨を行う	・ワールドエコックス(派遣業)の同意書をもとに品川シーズンテラス健診クリニック(東京)に契約締結依頼	-	-	-	-	-
③特定健診(被扶養者) ・市町村等と連携した特定健診の勧奨を行い健診受診者数を増やす  ・健診の機会を増やすことで、健診を受けやすい環境を整える	未受診者に対して受診勧奨を実施する	市町村と連携し、特に甲府市および、富士吉田市周辺の受診勧奨を行う	-	・山梨市、甲州市被扶養者について勧奨実施予定(1,942件)	・富士吉田市ほか5町村被扶養者について勧奨実施(2,908件)	-	-	-
	健診機関等と連携し、集団健診実施及び受診勧奨を行う	-	-	-	-	・山梨市、甲州市、富士吉田市内で集団健診実施予定	-	-
	付加測定付の健診を行うことで、対象者の受診につなげる	大規模商業施設を利用した付加測定付の健診を実施する。2会場を対象	・大型商業施設2会場のほか、3月に富士吉田市で1日実施	・東京支部加入で、被保険者の住所が山梨県の被扶養者を含み、24,554名に勧奨実施	-	-	2/12~16イオンモール 2/24~28ラザウォーク実施予定	3/25富士吉田市民会館にて実施予定
	次年度から対象となる39歳健診勧奨	今年度39歳の対象者に対し、受診勧奨通知を発送する	-	-	-	-	・対象者あてにパンフレット発送(698件)	-

### ●アウトプット評価

評価項目	R3年度目標値	R3年度実績(判明分まで)		備考
		達成率	進行率	
①生活習慣病予防健診	受診者数:91,300人	49,746	54.5%	R4.1月まで
②事業者健診	データ取得件数:4,900人	3,146	64.2%	R4.2月まで
③特定健診(被扶養者)	受診者数:14,700人	4,683	31.9%	R4.1月まで

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

目標目標②		特定保健指導	実施率 25%								
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況						8月	9月	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月			
①特定保健指導対象者に指導を受けるよう勧奨する(被保険者)	保健指導の健診結果を分析し、指導勧奨通知を送付	指導対象者へ勧奨を実施する	—	—	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付191人	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付78人	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付20人	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付14人			
	特定保健指導受け入れなしの事業所への訪問勧奨	対象者70人以上で指導対象者がいる事業所へ訪問勧奨を行う 特定保健指導対象者が10人以上の上位50社を選定	事業所訪問のため事業所との日程調整。コロナワクチン接種等のため訪問は延期。	事業所訪問のため事業所との日程調整。コロナワクチン接種等のため訪問は延期。	事業所訪問のため事業所との日程調整。コロナワクチン接種等のため訪問は延期。	3社訪問勧奨	2社に電話での進捗連絡				
	大規模事業所・健康宣言事業所を中心に幹部職員とともに訪問し、利用勧奨を行う	同上	同上	同上	同上						
	運送業等生活習慣病予防健診以外に特殊健診を実施している事業所にて健診当日の保健指導を実施	特殊健康診断を実施している事業所にて健診当日の保健指導を実施	—	—	—	1社と調整中(12月以降実施の予定)	—	—			
②特定保健指導対象者に指導を受けるよう勧奨する(被扶養者)	利用券送付の際に、勧奨通知を同時に	指導対象者へ勧奨通知を送付	利用券73人送付 笛吹市在住者への指導案内9人送付⇒2人実施	利用券59人送付 (累計132人)	18人送付(累計150人) 男女共同参画センターでの保健指導に案内送付30人⇒5人実施	39人送付(累計189人) 山中湖老人福祉センターでの指導案内38人送付⇒1人実施	45人送付 (累計234人)	61人送付(累計295人) 総合市民会館での保健指導案内90人に送付⇒4人実施			
	集団健診、市町村の結果説明会等への出席	健診実施機関、市町村と調整。 支部保健師が同席、指導実施	株式会社早野組健診時 保健指導22人	労働基準協会健診での 当日指導(笛吹市アトレセンタ)4人				昭和町の健診説明会での保健指導16人 山中湖村健診での保健指導案内32人⇒10人実施			
	大規模商業施設を利用した講習実施の際に、保健指導も併せて実施	大規模商業施設にて保健指導を実施	—	—	—	—	—	—			
③特定保健指導担当者の質の向上を図る	支部内研修会の実施	年6回実施	第1回支部内研修	—	第2回支部内研修開催 千葉支部とリモートで情報交換	—	第3回支部内研修開催				
	外部研修会への参加	県内・県外研修に交代で参加し、伝達研修を行う	—	—	「働く人の睡眠障害の基礎知識セミナー」2名参加 「第52回日本栄養・食糧学会大会」1名参加	「第52回日本栄養・食糧学会大会」1名参加		第62回日本人間ドック学会 学術大会1名参加 第26回日本糖尿病教育・看護学会学術集会1名参加			

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

平成目標 2		特定保健指導	実施率 25%					
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)特定保健指導対象者に指導を受けよう勧奨する(被保険者)	保健指導の結果結果を分析し、指導対象者へ勧奨を送付	指導対象者へ勧奨を実施する	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付28人	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付39人	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付63人	—	共同利用不可事業所の対象者、不同意対象者への勧奨:個人通知送付36人	
	特定保健指導受け入れなしの事業所への訪問勧奨	対象者70人以上で指導対象者がいる事業所へ訪問勧奨を行う		3社訪問勧奨	3社訪問勧奨	事業所訪問のため事業所との日程調整。コロナワクチン接種等のため訪問は延期。	事業所訪問のため事業所との日程調整。コロナワクチン接種等のため訪問は延期。	
	大規模事業所・健康宣言事業所を中心に幹部職員とともに訪問し、利用勧奨を行う					同上	同上	
	通送業等生活習慣病予防講座以外に特殊健康診断を実施している事業所にて健診当日の保健指導を実施	特殊健康診断を実施している事業所にて健診当日の保健指導を実施	—	山梨交通特殊健診での保健指導:伊勢営業所10人	山梨交通特殊健診での保健指導:本社19人、敷島営業所55人	—	—	—
(2)特定保健指導対象者に指導を受けよう勧奨する(被扶養者)	利活用送付の際に、勧奨通知を同時に送付	指導対象者へ勧奨通知を送付	99人送付(累計394人) 支部来所保健指導案内送付54人送付	65人送付(累計459人) 支部来所保健指導案内送付30人送付→2人実施 富士川市民会館での保健指導案内18人送付→1人実施	72人送付(累計531人) 南アルプス市かがやきセンターでの健診案内送付23人⇒3人実施	205人送付(累計736人) 富士北麓公園での保健指導案内15人送付 まちかど健診での保健指導案内送付156人⇒6人申込	富士急行グループ集団健診時の保健指導:富士急行労働組合30人、本社	株式会社ミラプロ健診時保健指導予定
	集団健診、市町村の結果説明会等へ出席	健診実施機関、市町村と調整。 支部保健師が同席、指導実施	大月市民会館での保健指導16人 甲府市集団健診(中道)での保健指導4人	光風会健診時保健指導11人 南部町事業所集団健診時の保健指導3人	山梨法人会館健診時の保健指導26人	富士急行グループ集団健診時の保健指導:富士急オートサービス7人 富士吉田市医師会健診での保健指導4人	富士急行グループ集団健診時の保健指導:富士急行労働組合30人、本社	株式会社ミラプロ健診時保健指導予定
	大規模商業施設を利用した健診実施の際に、保健指導も併せて実施	大規模商業施設にて保健指導を実施	—	—	—	—	2/12~16イオンモール 2/24~28ラザウォーク実施予定	3/25富士吉田市民会館にて実施予定
(3)特定保健指導担当者の質の向上を図る	支部内研修会の実施	年6回実施		第4回支部内研修開催		第5回支部内研修開催		第5回支部内研修開催予定(3/11)
	外部研修会への参加	県内・県外研修に交代で参加し、伝達研修を行う						

### ●アウトプット評価

評価項目	R3年度目標値	R3年度実績(判明分まで)	備考	
			達成率	
(1)指導利用の勧奨文書(被保険者)	発送数: 7,600通	4,365	57.4%	R4. 1月まで
(2)特定保健指導(被保険者+被扶養者)	実施番数: 4,524人	2,399	53.0%	R3. 12月まで
(3)質の向上	支部研修 6回 外部研修 5回	5 3	83.3% 60.0%	R3. 2月まで

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位指標 3-1		重症化予防	血糖値やHbA1Cの値が二次勧奨の域の人が医療機関を受診する割合を前年度以上とする						
概要	具体策	R2年度計画	進捗状況						R3.2月健診受診分 398人送付
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
血糖値・HbA1Cの値が要治療域と判定されているにも関わらず、受診されていない方を対象に受診勧奨を実施  二次勧奨: 血糖160mg/dl以上 HbA1C: 8.4%以上	①外部委託により未治療者全員へ文書勧奨を実施	対象者に文書勧奨を実施	R2.9月健診受診分 327人送付	R2.10月健診受診分 417人送付	R2.11月健診受診分 348人送付	R2.12月健診受診分 290人送付	R3.1月健診受診分 327人送付		
	②大規模事業所や健康宣言事業所を中心に、事業所と連携した受診勧奨を行う	大規模事業所・健康宣言事業所を中心に訪問し、受診勧奨を行う	—	—	—	リスト、案内通知作成中			
	③血糖値やHbA1Cの値が一次勧奨域の人でeGFRが60未満または、尿たんぱく++、+++、++++対象者に受診勧奨を実施	対象者全員に文書勧奨を実施	6人	4人	5人	7人			

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標 3-1		重症化予防	血糖値やHbA1Cの値が二次勧奨の域の人を医療機関を受診する割合を前年度以上とする					
概要	具体策	R2年度計画	進捗状況					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
●外部委託により未治療者全員へ文書勧奨を実施  血糖値/HbA1Cの値が要治療域と判定されているにも関わらず、受診されていない方を対象に受診勧奨を実施  二次勧奨域: 血糖160mg/dl以上 HbA1C 8.4%以上	①外部委託により未治療者全員へ文書勧奨を実施	対象者に文書勧奨を実施	R3.3月健診受診分 372人送付	R3.4月健診受診分 319人送付	0	R3.6月健診受診分 251人送付		
	②大規模事業所や健康宣言事業所を中心、事業所と連携した受診勧奨を行う	大規模事業所・健康宣言事業所を中心に訪問し、受診勧奨を行う						
	③血糖値やHbA1Cの値が一次勧奨域の人でe-GFRが60未満または、尿たんぱく+、++、+++対象者に受診勧奨を実施	対象者全員に文書勧奨を実施						

### ●アウトプット評価

評価項目	R3年度目標値	R3年度実績 (判断分まで)	達成率	備考
①	勧奨人数 対象者全員	3,049	-	R4. 1月まで
	受診人数 前年度を上回る	-	-	R3. 7月まで
②	勧奨人数 21人	0	0.0%	R3. 7月まで
③	勧奨人数 対象者全員	22	-	R3. 7月まで
	受診人数 前年度を上回る	0	0.0%	R3. 7月まで

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標3-2		重症化予防	要経過観察者への運動勧奨を実施し、空腹時血糖値125mg/dl以下を維持する者の割合95%以上を維持する					
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月
運動勧奨を行うことで、健診受診者の運動習慣保持者を増やし、糖尿病の予防につなげむ	35～59歳被保険者の健診受診者 空腹時血糖 ：110以上-126mg/dl未満 HbA1c:6.0以上6.5未満 (治療を受けていない人) に対して運動勧奨を行う	対象者への運動勧奨の実施	4月:R2.10月までの生活習慣病予防健診受診者から対象者215名に勧奨  前年度事業の振り返り 今年度の事業策定 2か月に1回発送へ変更 封入物の検討→運動リーフレットを変更	R2.12月までの生活習慣病予防健診受診者から対象者254名に勧奨	-	-	R3.2月までの生活習慣病予防健診受診者から対象者159名に勧奨	-
	運動勧奨実施者にアンケートを送付し、運動に関する意識調査を行う	アンケートの実施	-	アンケート集計(4月発送分) 回収:16名/215人	-	アンケート集計(6月発送分) 回収:22名/254人	-	アンケート集計(8月発送分) 回収:16名/159人
			進捗状況					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
			R3.4月までの生活習慣病予防健診受診者から対象者113名に勧奨	R3.6月までの生活習慣病予防健診受診者から対象者218名に勧奨	R3.8月までの生活習慣病予防健診受診者から対象者177名に勧奨予定	-	-	-
			-	アンケート集計(10月発送分) 回収:14名/113人	-	アンケート集計(12月発送分) 回収:13名/218人	-	-

### ●アウトプット評価

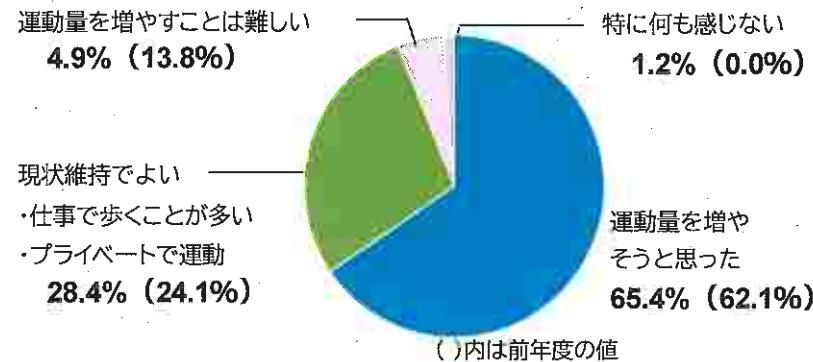
評価項目	R3年度目標値	R3年度実績 (12月発送分まで)	備考
勧奨人数	対象者すべて	959	対象者は全員送付

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

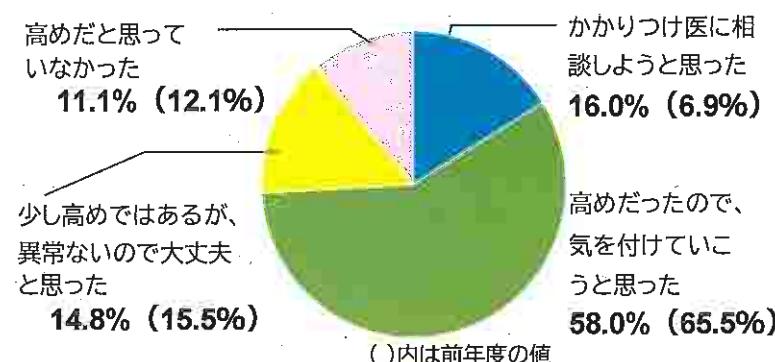
### 下位目標3-2 運動勧奨実施者へのアンケート結果

- 勧奨実施対象者数 959名(R2.10～R3.6に健診受診した被保険者における該当者) アンケート回収数 81名 回収率 8.6% (未送達分を除く)
- アンケート結果

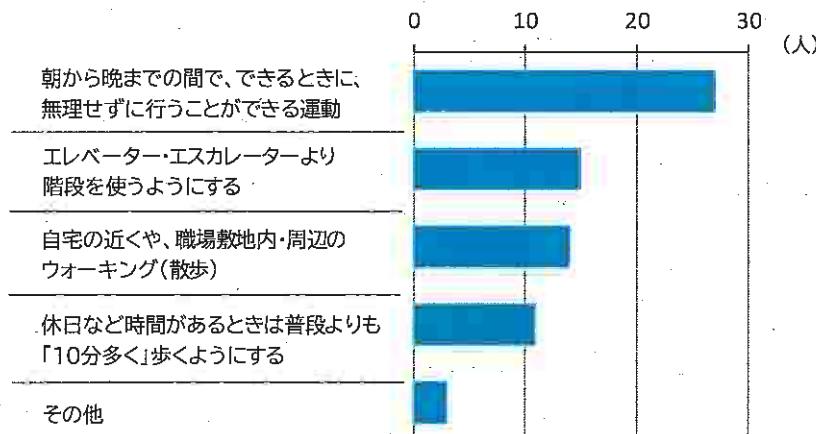
#### ① お知らせを読んでの感想 (有効回答81)



#### ③ 健診結果の血糖値について (有効回答81)



#### ② お知らせをきっかけに始められそうなもの (①で運動を増やすと回答した方 複数回答可)



10

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標 4		コラボヘルス	「目標そら「健康事業所」に参加する事業所が450件以上となる						
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況						9月
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
新規事業所の獲得	健康保険委員会職員事業所の事業主・健康づくり担当者にて勧奨を行う	事業主や健康づくり担当者にて勧奨チラシの送付及び電話勧奨を行う	令和3年度事業所 にて健診案内に チラシ同封 約13事業所	トップセールスを含めた総合的な事業所勧奨（資料類便・支援、健康保険委員会等） 勧奨リーフレット、エントリーシート、事業所カルテ、宣言書 をリニューアル		勧奨文書送付→電話勧奨の取組は目標を達成したため、今年度実施せず。			
	健康保険委員会未委嘱職員事業所の事業主・社会保険担当者にて勧奨を行う	事業主や健康づくり担当者にて勧奨チラシによる送付勧奨を行う							新規適用事業所への情報提供開始、7月以降毎月実施、協会案内等と合わせてエントリー勧奨リーフレットを同封
	特定保健指導等の事業所訪問の際に、保健師・管理栄養士から事業主・健康づくり担当者等に対し勧奨等を行う	指導終了時、事業主や健康づくり担当者にて健康宣言等の勧奨チラシの配布・勧奨を行う	訪問時の勧奨						4-6月適用190事業所 7月適用31事業所 8月適用40事業所 遡及処理分12事業所 遡及処理分26事業所
	支部HPにおいてエントリ募集や情報発信を行う 外部会議やセミナー、各種イベント等においてチラシ配布等の勧奨を行う	HPの適宜更新 各種イベント等において勧奨チラシの配布・説明等を行う	HPでの募集、エントリ事業所名の掲載	新型コロナウイルスの影響で会議、イベントは中止					竜王社会保険委員会研修会で配布
	協力事業者との連携により、事業の周知・勧奨を行う	協力事業者から、事業所や事業主に対し、文書勧奨やセミナー・時勧奨を行う	協力事業者の公募	支部内で協力事業者について選定委員会を開催→5社を決定	協力事業者として生保・損保5社(※)と覚書を締結	連携開始(宣言勧奨等)			セミナーにて勧奨実施

※アクサ生命保険株式会社甲府支店  
住友生命保険相互会社山梨支社  
東京海上日動火災保険株式会社山梨支店  
三井住友海上火災保険株式会社山梨支店  
明治安田生命保険相互会社甲府支社

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標4		コラボヘルス	「目指そう！健康事業所」に参画する事業所が450件以上となる					
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規事業所の獲得	健康保険委員会事務所の事業主・健康づくり担当者あて勧奨を行う	・事業主や健康づくり担当あてに勧奨チラシの送付及び電話勧奨を行う	トップセールスを含めた総合的な事業所勧奨（宣言勧奨・支援、健康保険委員等） 勧奨文書送付→電話勧奨の取組は目標を達成したため、今年度実施せず。					
	健康保険委員会事務所の事業主・社会保険担当者あて勧奨を行う	・事業主や健康づくり担当あてに勧奨チラシによる送付勧奨を行う	新規適用事業所への情報提供開始、7月以降毎月実施、協会案内等と合わせてエントリー勧奨リーフレットを同封	9月適用40事業所 週及処理分14事業所	10月適用45事業所 週及処理分8事業所	11月適用39事業所 週及処理分11事業所	12月適用37事業所 週及処理分63事業所	
	特定保健指導等の事業所訪問の際に、保健師・管理栄養士から事業主・健康づくり担当者等に対し勧奨等を行う	・指導終了時、事業主や健康づくり担当あてに健康宣言等の勧奨チラシの配布・勧奨を行う	訪問時の勧奨					
	支部HPにおいてエントリ募集や情報発信を行う 外部会議やセミナー、各種イベント等においてチラシ配布等の勧奨を行う	・HPの適宜更新 ・各種イベント等において勧奨チラシの配布・説明等を行う	HPでの募集、エントリー事業所名の掲載  新型コロナウイルスの影響で会議、イベントは中止					
	協力事業者との連携により、事業の周知・勧奨を行う	・協力事業者から、事業所や事業主に対し、文書勧奨やセミナー時勧奨を行う	セミナーにて勧奨実施				アクサ 三井住友海上 東京海上日動	33社 5社 2社 (R3協力事業者勧奨による宣言数累計・1月下旬時点)

### ●アウトプット評価

評価項目	R3年度目標値	R3年度実績 (判断分まで)	達成率	備考
新規エントリー事業所数	年度計50事業所以上 累計450事業所以上	単年 累計 145 552	290% 123%	1/31時点

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標④		コラボヘルス	「目指そう！健康事業所」に参加する事業所が450件以上となる						
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況						備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
県エントリー事業所に対し、必要に応じて健康づくりの支援を行う	事業所が健康づくりを推めていくうえで、参画となるよう、四半期毎に健康情報誌を配付し健康意識の向上を図る	・健康情報誌を配付し、健康づくりを推奨する	・冊子「春のけんこう」415事業所へ送付	-	-	・冊子「夏のけんこう」462事業所へ送付	-	-	
	アンケートにより状況確認や支援の内容について希望を取り、必要に応じて健康づくりの支援を行う	・アンケートにより取組状況を確認、支援を行う	・「春のけんこう」に同封し、アンケート415事業所へ送付	-	-	・アンケート集計	・「春のけんこう」に同封し、アンケート結果462事業所へ送付	-	
	エントリー事業所における健診受診率、特定保健指導実施率100%に向けた支援を行う	・年に1度、前年度の受診率、利用率を提供する	・保健指導について、対象者10人以上の17事業所を選定	-	-	・1事業所へ支部長による受け入れ勧奨実施	・健診機関あて、関連事業所の健診結果説明会における保健指導実施依頼	年に1度、受診率・利用率(事業所カルテ)の提供は下期実施予定	
	協力事業者との連携により、エントリー事業所への支援・フォローを行う	・協力事業者と協働してセミナーや訪問を実施する。また、協力事業者の支援ツール等を適宜周知・展開する	-	-	-	各協力事業者のエントリー事業所への支援メニュー作成	-	セミナーでエントリー事業所へフォロー実施	

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

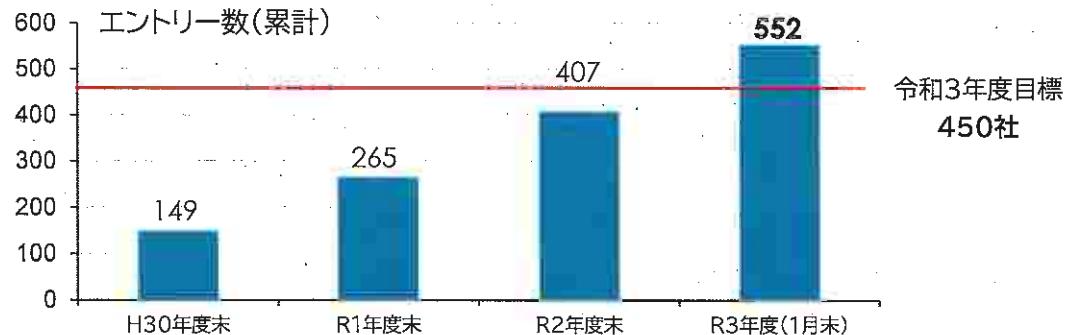
下位目標④		コラボヘルス	「目指そう！健康事業所」に参加する事業所が450件以上となる						
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況						備考
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	
既エントリー事業所に対して、より 深く応じて健康づくりの支援 を行う	事業所が健康づくりを進めていくうえで 参考となるよう、四半期毎に健康情報誌 を配付し健康意識の向上を図る	・健康情報誌を配付し、健康づくりを推奨 する	・冊子「秋のけんこう」 496事業所へ送付	-	-	-	・冊子「冬のけんこう」 541事業所へ送付	-	-
	アンケートにより状況確認や支援の内容 について希望を取り、必要に応じて健康 づくりの支援を行う	・アンケートにより取組状況を確認、支援 を行う	-	-	-	-	-	-	-
	エントリー事業所における健診受診率、 特定保健指導実施率100%に向けた支 援を行う	・年に1度、前年度の受診率、利用率を提 供する	-	-	-	-	・受診率・利用率(事業 所カルテ)を同封	-	-
	協力事業者との連携により、エントリー事 業所への支援・フォローを行う	・協力事業者と協働してセミナーや訪問 を実施する。また、協力事業者の支援 ツール等を適宜周知・展開する	セミナーでエントリー 事業所へフォロー実施	-	-	-	セミナーでエントリー 事業所へフォロー実施	-	-

### ●アウトプット評価

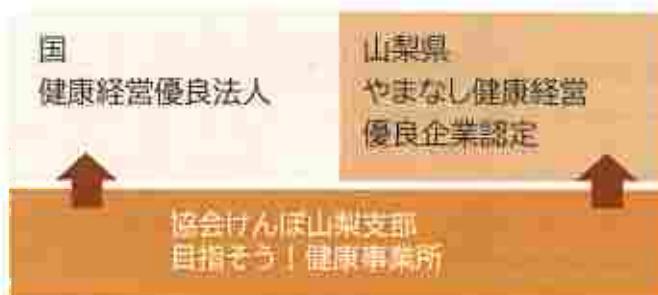
評価項目	R3年度目標値	R3年度実績 (判明分まで)	達成率	備考
エントリー事業所への支援	健康情報誌の配布 全エントリー事業所	累計 1,914	-	発送時点のエントリー全事 業所をカバー
	アンケートからの支援 支援希望事業所数	-	-	-
	健診・保健指導100%に向けた支援 全エントリー事業所	-	-	-
	協力事業者と協働した支援 利用事業所 20事業所	24	120% 2/14時点	-

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度実績

### 山梨支部の健康宣言運動～エントリー状況～



### 山梨県、国の健康経営優良企業認定制度へのステップアップ



#### 健康経営優良法人2021

大規模法人 山梨県は 5事業所が認定 うち、山梨支部加入:0  
中小規模法人 山梨県は42事業所が認定 うち、〃 :40

#### やまなし健康経営優良企業認定(令和2年2月新設)

##### 認定手順

- ①協会けんぽ山梨支部加入事業所は、「目指そう！健康事業所」へのエントリー(必須要件)
- ②職場の健康づくりの実践
- ③山梨県知事への申請
- ④認定→認定ロゴマークの付与

##### 第二回認定式(R4.1.12)

109事業所が認定 うち、  
77事業所が山梨支部加入事業所

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標 5		加入者の健康増進		加入事業所に糖尿病予防のチラシを送付し、加入者の糖尿病についての理解が深まる					
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
加入者に糖尿病予防のチラシを配付するとともに、糖尿病についてのアンケート調査を行う	テーマ及びリーフレットの選定、購入	アンケート結果からチラシの見直し	3年度事業の検討 健診結果をチェック出来るリーフレットにより、自身の結果を再確認いただく。また、手軽に行える運動のリーフレットを配布し、運動の習慣化を推進する	テーマの確定「糖尿病と運動」 リーフレット2種を決定 ①「健診結果 しっかりチェック！」※1 ②「ちょちょいのちょいトレでメタボ予防」※2	リーフレット購入				
	糖尿病に関するアンケート等の作成	前年度アンケート結果からの見直し、作成	-	-	-	-	アンケート作成		
	チラシ、アンケートの事業所への配布	事業所数の見直し後、チラシ、アンケートの送付	-	-	-	-	起案・準備 調達	9月末 業者決定・リスト提供	
	社会保険委員会、保険者協議会、自治体との健康づくりイベントや各種会議等でのチラシの配布	各種イベント時での配布	前年度購入のリーフレットの配布→新型コロナウイルスの影響で各種イベント等が中止				購入のリーフレットの配布→新型コロナウイルスの影響で各種イベント等が中止、まちかど健診で配布予定。		
	加入者へダイレクトに届ける広報の実施	加入者個人への広報の実施	-	-	-	被保険者、被扶養者向けの広報チラシ(健康レシピの掲載)の検討	被保険者、被扶養者向けの広報チラシの起案、調達	業者委託開始(チラシデザイン、封入封緘)	

## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

下位目標⑤		加入者の健康増進	加入事業所に糖尿病予防のチラシを送付し、加入者の糖尿病についての理解が深まる					
概要	具体策	R3年度計画	進捗状況					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
加入者に糖尿病予防のチラシを配付するとともに、糖尿病についてのアンケート調査を行う	テーマ及びリーフレットの選定、購入	アンケート結果からチラシの見直し						
	糖尿病に関するアンケート等の作成	前年度アンケート結果からの見直し、作成						
	チラシ、アンケートの事業所への配布	事業所数の見直し後、チラシ、アンケートの送付 5,679事業所(被保険者5名以上)に配布 アンケート受付				アンケート836件提出あり(11月末提出締切・最終結果)		
	社会保険委員会、保険者協議会、自治体との健康づくりイベントや各種会議等でのチラシの配布	各種イベント時での配布	購入のリーフレットの配布→新型コロナウイルスの影響で各種イベント等が中止、まちかど健診で配布予定。					
	加入者へダイレクトに届ける広報の実施	加入者個人あての広報の実施	→	広報チラシの送付(約3,400人)				

### ●アウトプット評価

評価項目	R3年度目標値	R3年度実績
リーフレット配布カバー率	被保険者の80%以上	89.0%

※1 各検査項目の保健指導、治療の基準値が記載されており、どういった疾病に繋がるかが分かり、気を付けてい点もあり、分かりやすい内容。

※2 自宅やオフィスで手軽にできる運動を紹介しており、見開き部はポスターとしても活用可。また、2次元コードがあり、スマート等で各運動を動画で確認できる。

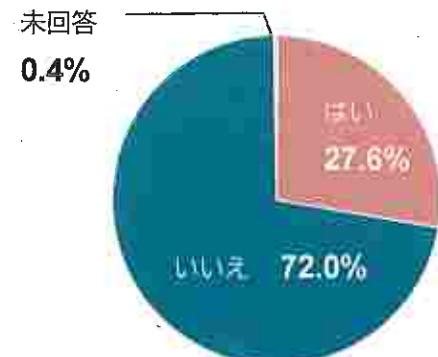
## 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 令和3年度進捗状況

### 下位目標5 糖尿病予防のチラシを配付した事業所のアンケート結果

● 送付対象事業所数 5,679(被保険者5名以上) アンケート回収数 836 回収率 14.7%

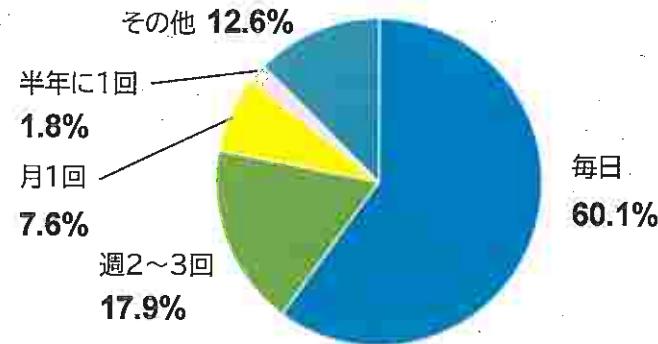
● アンケート結果

① 運動について(運動改善に取り組んでいるか (有効回答836)

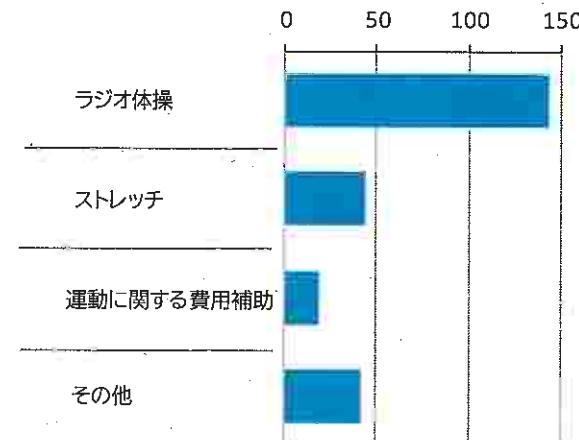


③ 運動の頻度はどのくらいですか

(①で「はい」と回答した事業所 有効回答223)



② 運動についてどのような取り組みをしているか  
(①で「はい」と回答した事業所 複数回答可)





令和4年3月  
第23回健康づくり推進協議会資料-2

# 令和3年度 保健事業等の実施状況



全国健康保険協会 山梨支部  
協会けんぽ

# 1. 健診

## 特定健康診査（特定健診）とは

平成20年度より実施されているメタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健診のこと。

保険者に義務づけられている。

40歳から74歳の人に対して、生活改善指導（特定保健指導）を行う対象者を抽出するために実施する。

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診、事業者健診、被扶養者の特定健診の3つの健診に分かれている。

## 生活習慣病予防健診①[月別・累計件数比較] (R4.2.22現在)

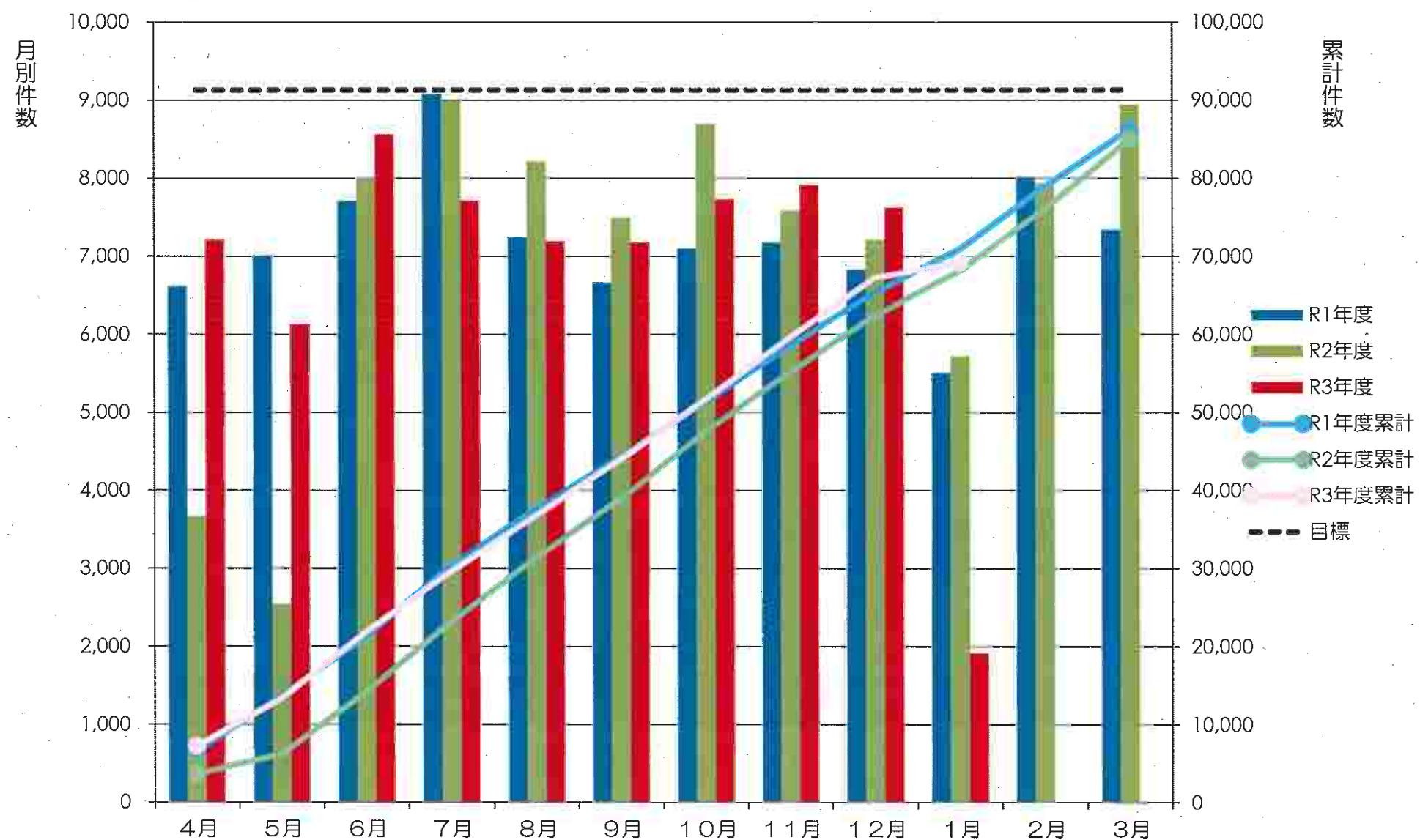
前年件数比較(35歳～74歳 一般健診請求ベース)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年度(月別)	6,617	7,009	7,709	9,075	7,244	6,658	7,100	7,176	6,831	5,509	8,018	7,343
2年度(月別)	3,667	2,545	8,003	8,991	8,214	7,491	8,699	7,589	7,214	5,719	7,942	8,944
3年度(月別)	7,214	6,123	8,561	7,714	7,194	7,180	7,729	7,912	7,627	1,920		
R3-R1 増減(月別)	597	▲886	852	▲1,361	▲50	522	629	736	796	▲3,589		
R3-R2 増減(月別)	3,547	3,578	558	▲1,277	▲1,020	▲311	▲970	323	413	▲3,799		
1年度(累計)	6,617	13,626	21,335	30,410	37,654	44,312	51,412	58,588	65,419	70,928	78,946	86,289
2年度(累計)	3,667	6,212	14,215	23,206	31,420	38,911	47,610	55,199	62,413	68,132	76,074	85,018
3年度(累計)	7,214	13,337	21,898	29,612	36,806	43,986	51,715	59,627	67,254	69,174		
R3-R1 増減(累計)	597	▲289	563	▲798	▲848	▲326	303	1,039	1,835	▲1,754		
R3-R2 増減(累計)	3,547	7,125	7,683	6,406	5,386	5,075	4,102	4,428	4,841	1,042		

令和3年度目標：91,300件  
2月18日時点達成度：75.7%

今年度も市町村や商工会・健診機関等と連携し、受診機会を増やす・勧奨を行う等受診促進を行った。  
3月下旬まで厚生連社保健診、山梨厚生病院と連携し2/17,18,21,22の日程で富士北麓公園で実施。受診者数増加を期待したい。12月に新規健診機関（南アルプス市所在）と委託契約を行った。

## 生活習慣病予防健診②[月別・累計比較グラフ] (R4.2.18現在)



### 事業計画

- 市町村や商工会等と連携し、受診受入人数が不足している地域を中心に生活習慣病予防健診を受診できる機会を増やす。
- 新規加入の事業所、任意継続被保険者に対し、速やかに対象者を印字した健診対象者一覧表を送付し、受診を促す。
- 各健診機関の健診実施者数を設定し、インセンティブを活用して目標達成を促す。
- コラボヘルスエントリー事業所について、健診受診率100%となるよう健康情報誌配布等を利用し、受診勧奨を行う。

## 生活習慣病予防健診④[実施率向上のための取り組み] 他機関と連携した健診勧奨

### 他機関と連携した健診の勧奨

勧奨年月日	健診日	勧奨地域	勧奨数 (事業所)
令和3年3月16日	令和3年5月16日	小菅村	18
令和3年3月24日・ 25日	令和3年5月14日	笛吹市 (商工会健診)	2,402
令和3年6月3日	令和3年8月20日	山中湖村 忍野村	298
令和3年7月9日	令和3年9月6日	道志村	46
令和3年8月17日	令和3年10月1日	大月市 (商工会健診)	351
令和3年10月15日	令和3年12月6日・13日	山梨市、笛吹市、甲州市 (まとめ健診)	1,587
令和3年12月1日	令和3年12月9日～令和4年3月24日 (17日間)	甲府市ほか (社保健診)	3,421
令和3年12月8日	令和4年2月17・18・ 21・22日	富士河口湖町、富士吉田市、鳴沢村、西桂町、 忍野村、山中湖村 (富士北麓公園健診)	1,561

健診機会を増やすために、市町村や商工会等他機関と連携し、集団健診及び受診勧奨を実施。

## 生活習慣病予防健診⑤[受診率向上のための取り組み] その他

---

- ・新規加入の事業所、任意継続被保険者に対する勧奨  
加入後、速やかに対象者を印字した健診対象者一覧表を送付  
(新規加入の344事業所、873人、新規任意継続者694人及びその被扶養者303人)
- ・インセンティブ（健診推進費）の活用  
22機関に対して健診の目標値を設定することにより受診者数増加を期待。  
(実績数の少ない1機関を除き覚書締結)  
目標を超過した機関に対しては令和4年3月以降、報奨金を支払い予定。  
(令和2年度：7機関が達成)  
※新型コロナウイルスの影響により受診数の減少が予想されたことから、令和3年度の目標値は各健診機関における令和2年度（4月から2月）の受診者数に、特定健診対象被保険者数の増加率101.8%を乗じて算出。
- ・コラボヘルスエントリー事業所への勧奨  
特定保健指導100%実施のためのチラシを送付。  
「わが社（私）の保健指導体験記」の募集及び掲載。  
事業所の健康づくり活動支援を目的に、事業所の健康度を「見える化」した事業所カルテを送付。（エントリー事業所541社）

## 事業者健診データ取得①[月別・累計件数比較] (R4.2.18現在)

前年件数比較(40歳～74歳 請求ベース)※

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年度(月別)	0	92	0	313	924	906	655	676	199	286	597	157
3年度(月別)	90	129	16	174	87	595	805	89	633	437	91	
増減(月別)	90	37	16	▲139	▲837	▲311	150	▲587	434	151	▲506	
2年度(累計)	0	92	92	405	1,329	2,235	2,890	3,566	3,765	4,051	4,648	4,805
3年度(累計)	90	219	235	409	496	1,091	1,896	1,985	2,618	3,055	3,146	
増減(累計)	90	127	143	4	▲833	▲1,144	▲994	▲1,581	▲1,147	▲996	▲1,502	

令和3年度目標：4,900 件

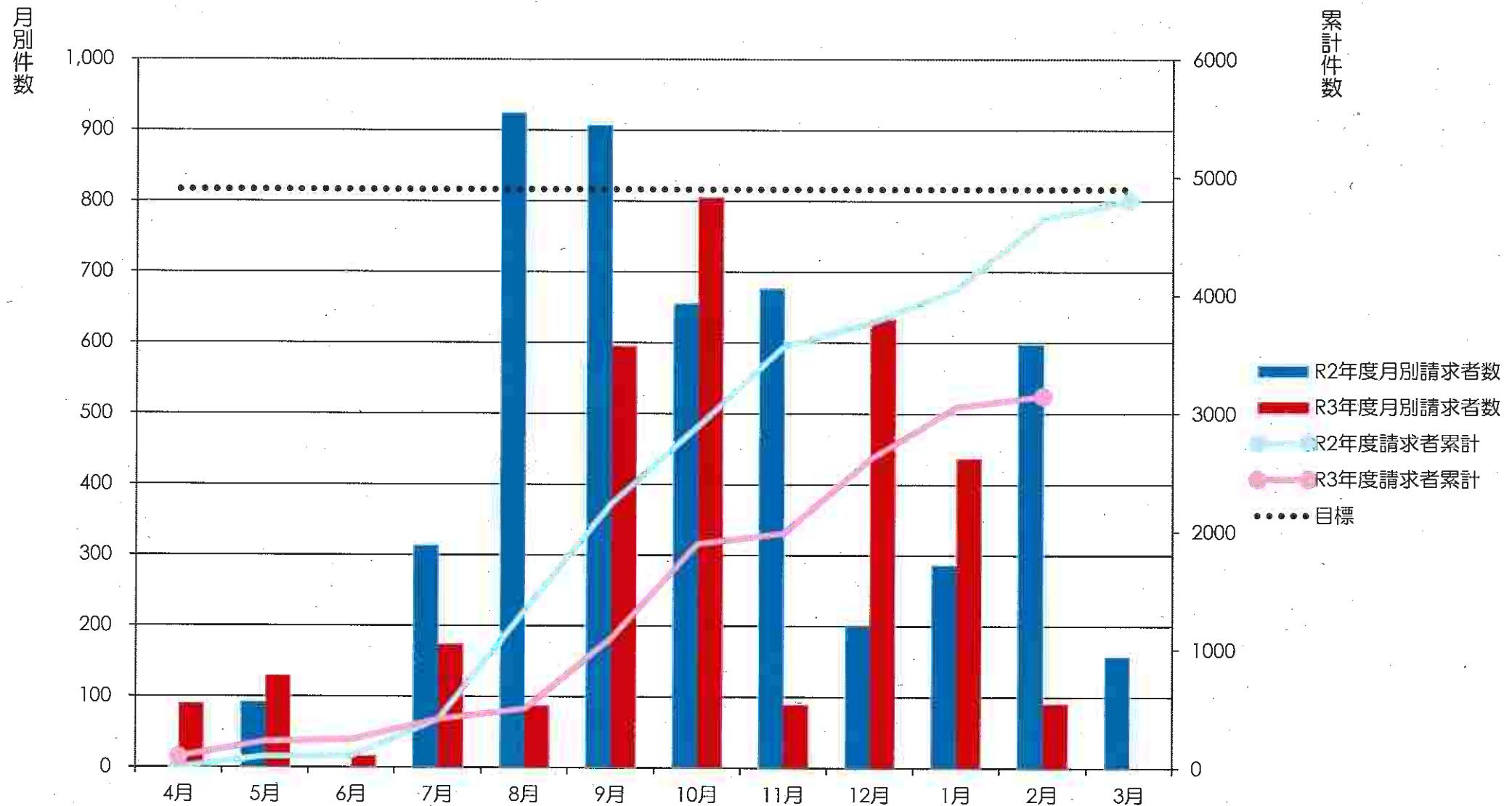
1月24日時点達成度：64.2%

審査中データ92件、返戻203件あり（エラーデータの修正を依頼中。）

データ提供が遅れている健診機関に対して、進捗の確認を行い取りこぼしのないよう引き続き進める。  
(生活習慣病予防健診に切り替え済みの事業所あり)

派遣業の事業所からの同意書をもとに健診機関と新規契約締結、データ作成依頼中。

## 事業者健診データ取得②[月別・累計比較グラフ] (R4.2.18現在)



## 事業者健診データの取得③ [事業計画]

### 事業計画

- ・ 事業者健診データ取得のために、事業主に対し山梨労働局と連名の案内文を送付するとともに山梨県産業安全衛生大会等で案内文の配付を行う。
- ・ 同意書を取得している事業所の進捗管理を行い、事業者健診データ取得の向上を図る。
- ・ 同意書未取得の事業所へ文書や電話等により提供勧奨を行う。

## 事業者健診データの取得④ [実施率向上のための取り組み]

- ・事業主に対し山梨労働局と連名の案内文を送付し、同意書提出の勧奨を実施  
10月予定の山梨県産業安全衛生大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
- ・健診推進費を活用し事業者健診データの早期取得を図り、特定保健指導の実施に繋げる。  
事業者健診月の翌月から3か月以内にデータ取得となった場合に1件当たりのデータ作成料350円（税別）に加え、健診推進費195円（税別）を支払うこととして、22健診機関と覚書を締結した。令和4年3月に実施結果を集計し、4月に支払予定。
- ・同意書未取得の大規模事業所（40歳以上被保険者40人以上）20件、うち16件に文書及び電話勧奨を実施。13件の同意書の提出を得た。
- ・大規模事業所について、月2件を目標に訪問による同意書の提出勧奨や健診機関へのデータ作成契約勧奨を実施。新型コロナウイルスの影響による訪問拒否のケースもあり、4事業所への訪問を行った。
- ・今年度より健診機関による委任状（同意書と同内容）取得事業を契約内容に追加。ただし、7月末1件取得以降追加なし。

事業者健診データ作成にかかる契約締結済の健診機関であっても、多忙を理由にデータの作成、提供が遅れることが多く、事業所の保健指導の勧奨に影響が出ている。

健診推進経費を活用し上乗せ金額を支払うことにより、早期のデータ提供を促進し、特定保健指導の実施とさらに新たな健診機関との契約締結にも繋げていく。

## 事業者健診データの取得⑤ [実施率向上のための取り組み] 新スキームの広報

- ・ 事業者健診データ取得にかかる新スキームの広報について、山梨県医師会、山梨県民間病院協会あてに、健診機関向け広報の協力依頼を実施した。
- ・ 事業所向け広報について、山梨県社会保険労務士会の会報誌へのチラシ同封依頼を実施済。また、商工会議所（2カ所）、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県法人会連合会、山梨県トラック、バス、タクシー協会あてに、それぞれ会報誌への掲載を依頼。



## 特定健診①[月別・累計件数比較] (R4.2.18現在)

前年件数比較(40歳～74歳 支払基金からの請求ベース)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年度(月別)	292	661	1,124	1,224	687	1,284	2,130	1,433	390	817	712	227
2年度(月別)	76	54	259	965	700	1,120	2,018	1,224	740	818	971	293
3年度(月別)	257	566	815	1,185	810	1,110	1,818	1,577	630	84		
R3-R1 増減(月別)	▲35	▲95	▲309	▲39	123	▲174	▲312	144	240	▲733		
R3-R2 増減(月別)	181	512	556	220	110	▲10	▲200	353	▲110	▲734		
1年度(累計)	292	953	2,077	3,301	3,988	5,272	7,402	8,835	9,225	10,042	10,754	10,981
2年度(累計)	76	130	389	1,354	2,054	3,174	5,192	6,416	7,156	7,974	8,945	9,238
3年度(累計)	257	823	1,638	2,823	3,636	4,746	6,564	8,141	8,771	8,855		
R3-R1 増減(累計)	▲35	▲130	▲439	▲478	▲352	▲526	▲838	▲694	▲454	▲1,187		
R3-R2 増減(累計)	181	693	1,249	1,470	1,582	1,572	1,372	1,725	1,615	881		

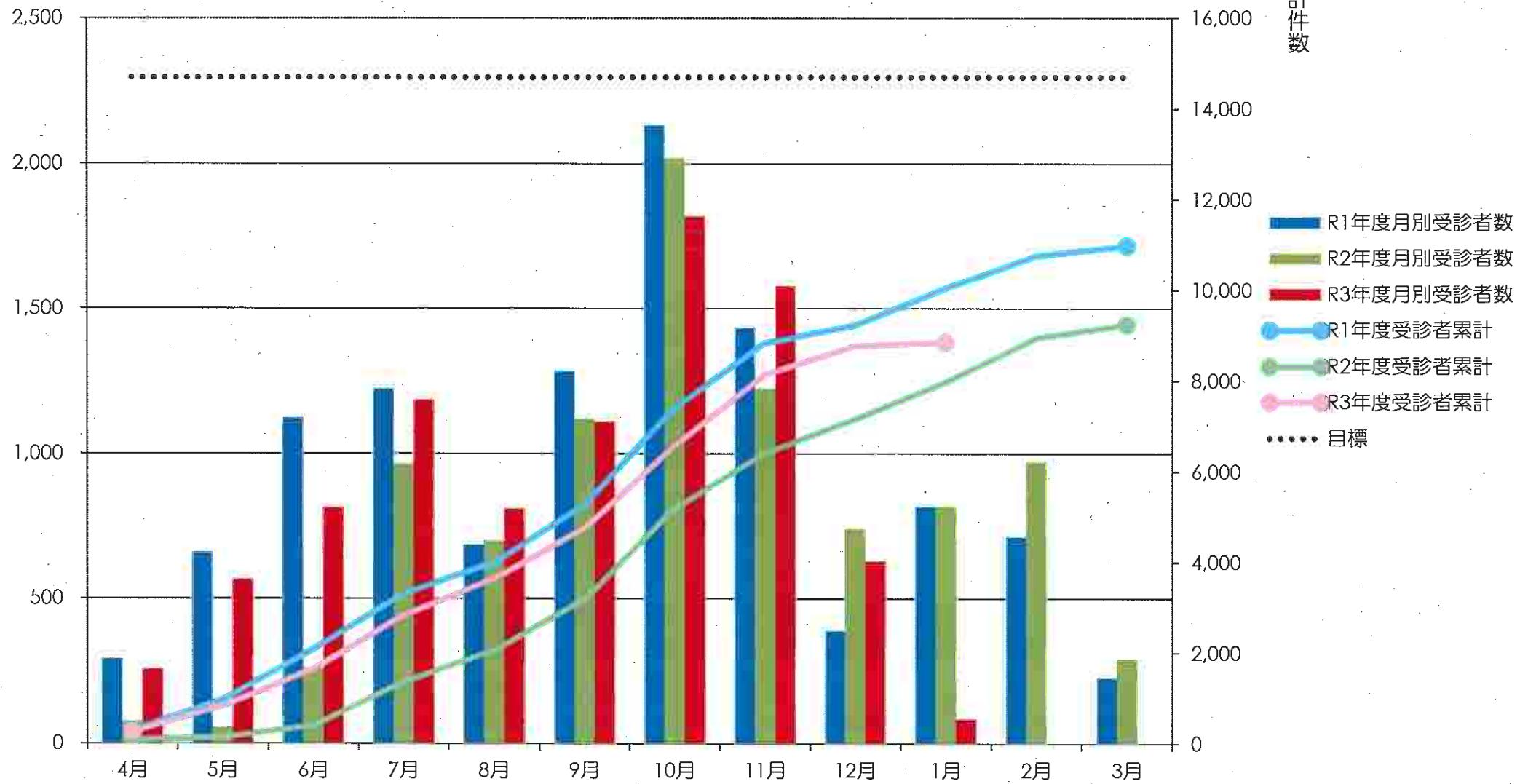
2021年度目標：14,700件  
1月時点達成度：60.2%

甲府市全域を対象とした受診勧奨の実施や例年実施している「まちかど健診」に加え「ミニまちかど健診」の実施を予定するなど、さらなる受診機会確保に向けた取り組みに着手している。  
ただし、今般新型コロナウィルス感染症の急拡大が見られ先行きは不透明な状況である。

## 特定健診②[月別・累計比較グラフ] (R4.2.18現在)

月別件数

累計件数



### 事業計画

- ・ オプショナル測定等を利用した魅力ある特定健康診査や商業施設での特定健康診査を行い、受診行動につなげていく。
- ・ 次年度から特定健康診査の対象となる方（39歳）に対し、健診の受診勧奨を行う。
- ・ 受診率が低い市町村を中心に市町村の健診に合わせた受診勧奨を実施するとともに、特定健康診査を共同で実施すること等新たな提案を市町村に対して行う。
- ・ 新規加入の被扶養者に対し、速やかに受診券等を送付し、受診を促す。

## 特定健診④[受診率向上のための取り組み]

- ・大型商業施設を利用したオプショナル測定付特定健診（まちかど健診）の実施

例年、年末から年度末にかけ受診者数が減る傾向にあり、要因として、市町村の集合健診が終了していることや、寒冷地域において健診のための外出を避けている等が考えられる。

そこで昨年に引き続き、人が集まりやすい大型商業施設内のホールにて健診会場を設営し、“手軽に受けられる健診”をコンセプトに「まちかど健診」を実施。併せて今年度は、富士吉田市での「ミニまちかど健診」を3月に予定しており、190名と予想を超える申し込みがあったため、受付時間を延長して対応。

昨年度実施ができなかったイオンモールにて2月12日から5日間実施し352人が受診した。2月24日から5日間、ラザウォークでの実施を予定している。今年度も当日の密を避けるため、健診前にアンケートを送付し、健診当日に回収。

会 場	日 程	御挨拶者数
イオンモール甲府昭和 (3Fイオンホール)	令和4年2月12日（土）～2月16日（水）	24,554件 (山梨県内在住の未受診者 へ発送) ※東京支部加入、山梨県内在住 者含む
ラザウォーク甲斐双葉 (2Fラザホール)	令和4年2月24日（木）～2月28日（月）	
富士吉田市民会館	令和4年3月25日（金）	

## 特定健診⑤[受診率向上のための取り組み]

### ・市町村等と連携した受診勧奨

健診	市町村名	健診機関名	奨奨数
令和3年6月～12月	富士吉田市	富士吉田医師会	1,700
令和3年10月	甲府市北・西地域のうち山梨県JA会館周辺	横浜リーフ	2,108
令和3年11月～12月	甲府市（上記地域は除く）	甲府市医師会・厚生連	3,334
令和4年1月	山梨市	山梨厚生病院	1,013
令和4年1月	甲州市	山梨厚生病院	864
令和4年1月 (吉田医師会追加健診)	富士吉田市 他5町村	富士吉田医師会	2,908

受診機会を増やすため、今年度も他機関と連携し被扶養者を対象とした健診受診勧奨を送付した。例年実施していたクアハウス石和の健診については、昨年度と同様の新型コロナウィルス感染症の影響により中止となった。

### ・次年度から特定健康診査の対象となる方（39歳）への勧奨

令和4年2月、初めての受診券が届く方への受診勧奨を送付した。また、特定健診の制度を分かりやすく説明したリーフレットを発送した。（698件）

### ・その他

新規に扶養となった加入者に対し、受診券・健診案内を発送した。（2,403件）  
宛先不明等で戻った通知を事業所あてに再送付した。（48件）

## 2. 特定保健指導

### 特定保健指導とは

メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした保健指導のこと。保険者に義務づけられている。

特定保健指導を受けた結果で対象者となった40歳から74歳の人に対して生活改善指導（初回面接を行い、3か月以降に改善状況を評価する。

## 被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分①[月別・累計件数比較]

### 初回面接数 前年件数比較(本部提供月報ベース)

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度(月別)	0	0	154	312	200	346	331	234	233	199	215	339
R3年度(月別)	236	192	225	242	176	277	252	182	140	164		
増 減	236	192	▲71	▲70	▲24	▲69	▲79	▲52	▲93	▲37		
R2年度(累計)	0	0	154	466	666	1,012	1,343	1,577	1,810	2,009	2,224	2,563
R3年度(累計)	236	428	653	895	1,071	1,348	1,600	1,782	1,922	2,086		
増 減	236	428	499	429	405	336	257	205	112	77		

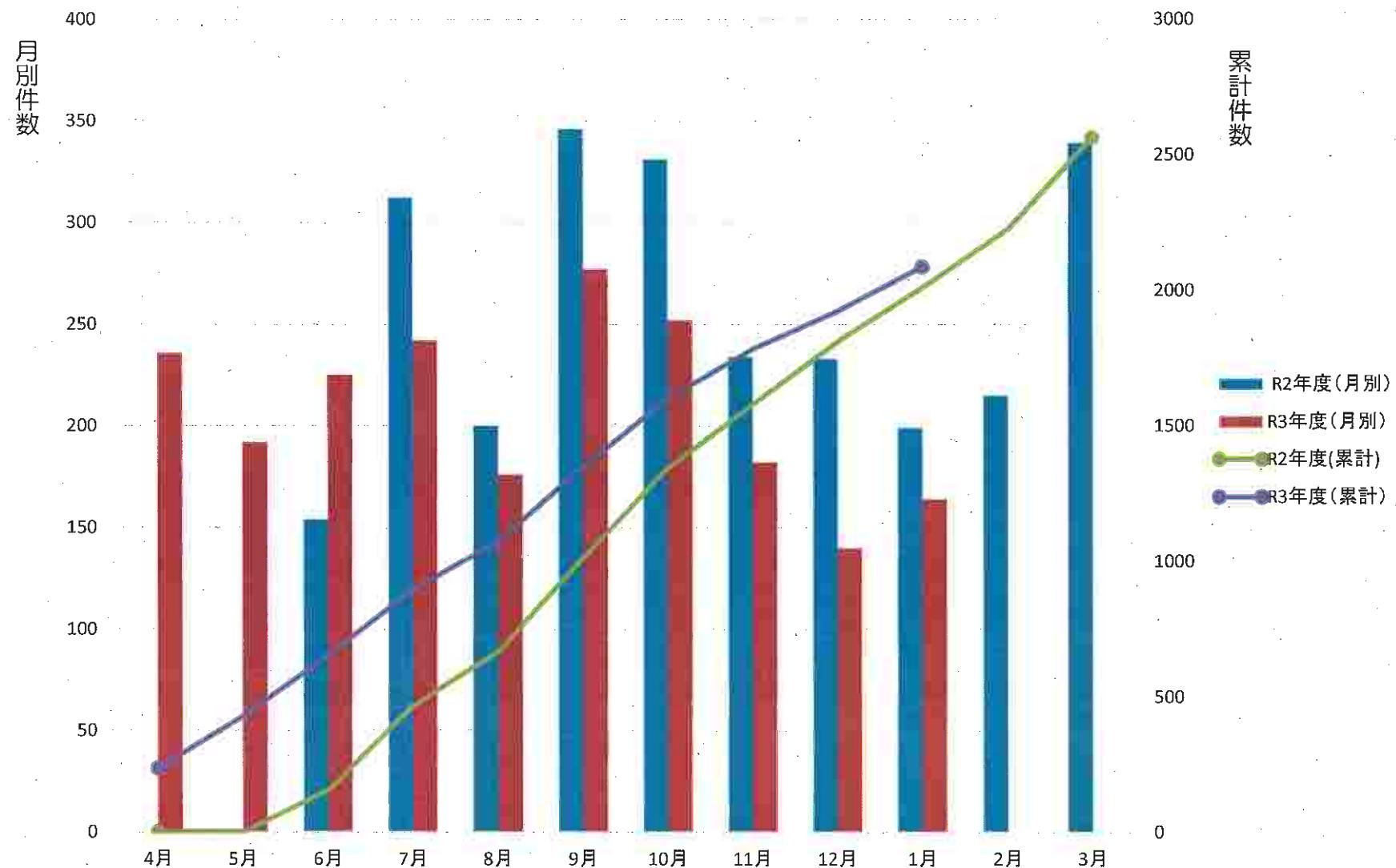
令和3年度初回：目標3,800人 実施2,086人 R4.1月時点達成度：54.9%

### 考察

今年度も新型コロナウィルス感染症は続いているが、年度当初から事業所訪問による保健指導は実施してきた。しかしながら感染の第5波・第6波の影響もあり、目標の半数強となっている。  
また、遠隔面談による特定保健指導は、8月から支部で実施し、R4.1月末で47人実施している。

## 被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分②[月別・累計比較グラフ]

### 初回面接数の推移（被保険者・協会）



## 被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分③[月別・累計件数比較]

評価数 前年件数比較(本部提供月報ベース)

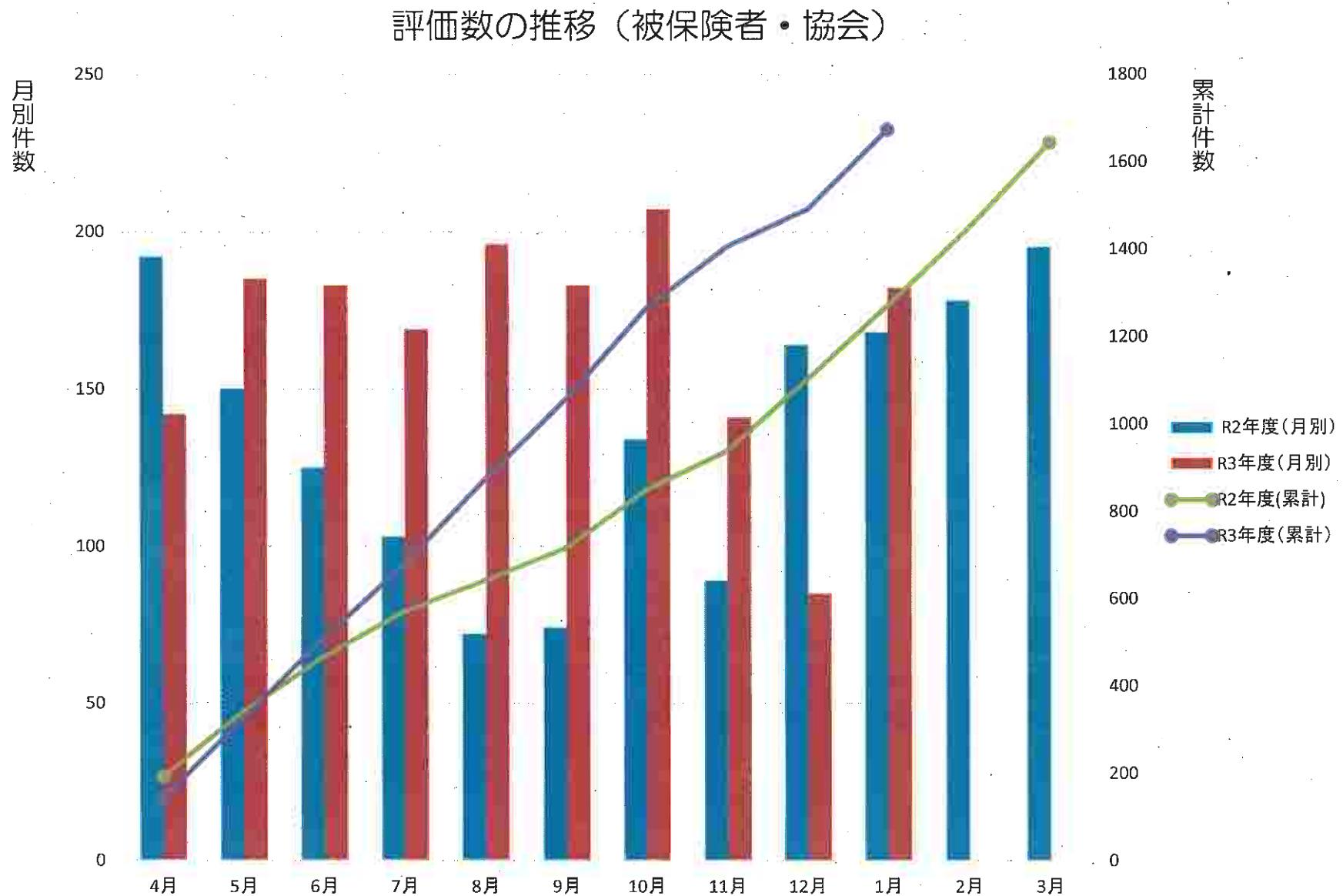
(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度(月別)	192	150	125	103	72	74	134	89	164	168	178	195
R3年度(月別)	142	185	183	169	196	183	207	141	85	182		
増 減	▲50	36	58	66	120	109	73	52	▲79	14		
R2年度(累計)	192	342	467	570	642	716	850	939	1,103	1,271	1,449	1,644
R3年度(累計)	142	327	510	679	875	1,058	1,265	1,406	1,491	1,673		
増 減	▲50	▲15	43	109	233	342	415	467	388	402		

令和3年度評価：目標2,761人 実施1,673人 R4.1月時点達成度：60.6%  
 R4.1月時点の対象者数：11,084人 実施率15.1%

### 考察

R4.1月までの実施件数は1,673人で、前年度より402人増となった。新型コロナウイルス感染症は続いているが、評価実施数は前年度同時期を上回っている。

## 被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分④[月別・累計比較グラフ]



## 被保険者の特定保健指導外部委託分①【月別・累計件数比較】

### 初回面接数 前年件数比較

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度(月別)	94	65	2	94	61	95	108	142	64	93	74	118
R3年度(月別)	177	114	255	115	126	24	147	40	177	43		
増 減	83	52	253	21	65	▲71	39	▲102	113	▲50		
R2年度(累計)	94	159	161	255	316	411	519	661	725	818	892	1,010
R3年度(累計)	177	291	546	661	787	811	958	998	1,175	1,218		
増 減	83	132	385	406	471	400	439	337	450	400		

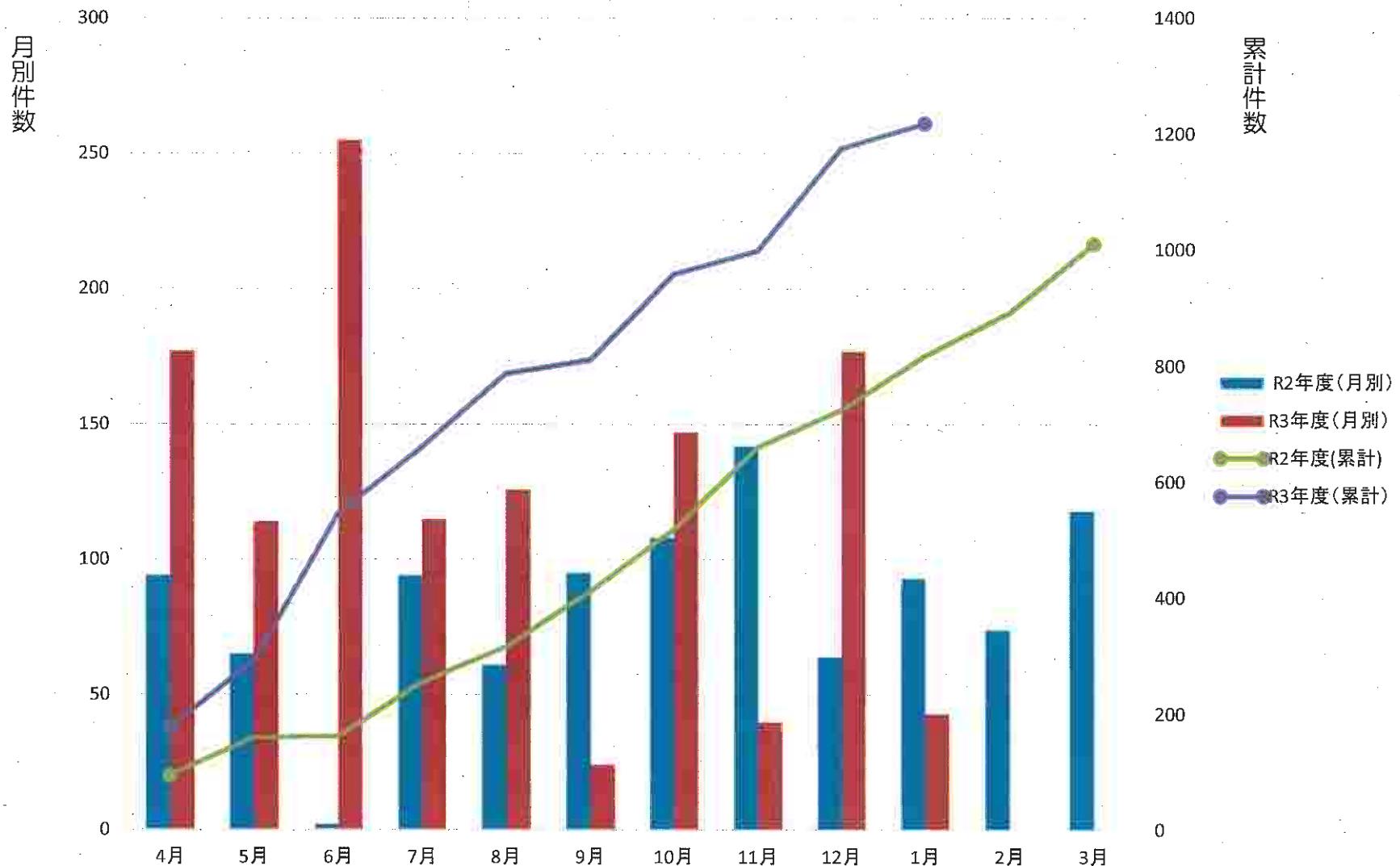
令和3年度初回面接：目標2,380人 実施1,218人 R4.1月末時点達成度：51.2%

### 考察

新型コロナウイルス感染症が続くなか、昨年同時期より400人増となった。キャンセル事業所のフォローなどを行い、漏れの無い勧奨を実施していく。委託勧奨していた2健診機関のうち1機関は契約し、もう1機関は、R4年度4月から実施の契約ができた。

## 被保険者の特定保健指導外部委託分②[月別・累計件数比較]

初回面接数の推移（被保険者・委託）



## 被保険者の特定保健指導外部委託分③[月別・累計件数比較]

### 評価数 前年件数比較

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度(月別)	92	65	44	84	39	41	51	93	48	91	72	42
R3年度(月別)	88	118	90	81	151	29	124	49	253	66		
増 減	▲4	53	46	▲3	112	▲12	73	▲44	205	▲25		
R2年度(累計)	92	157	201	285	324	365	416	509	557	648	720	762
R3年度(累計)	88	206	296	377	528	557	681	730	983	1,049		
増 減	▲4	49	95	92	204	192	265	221	426	401		

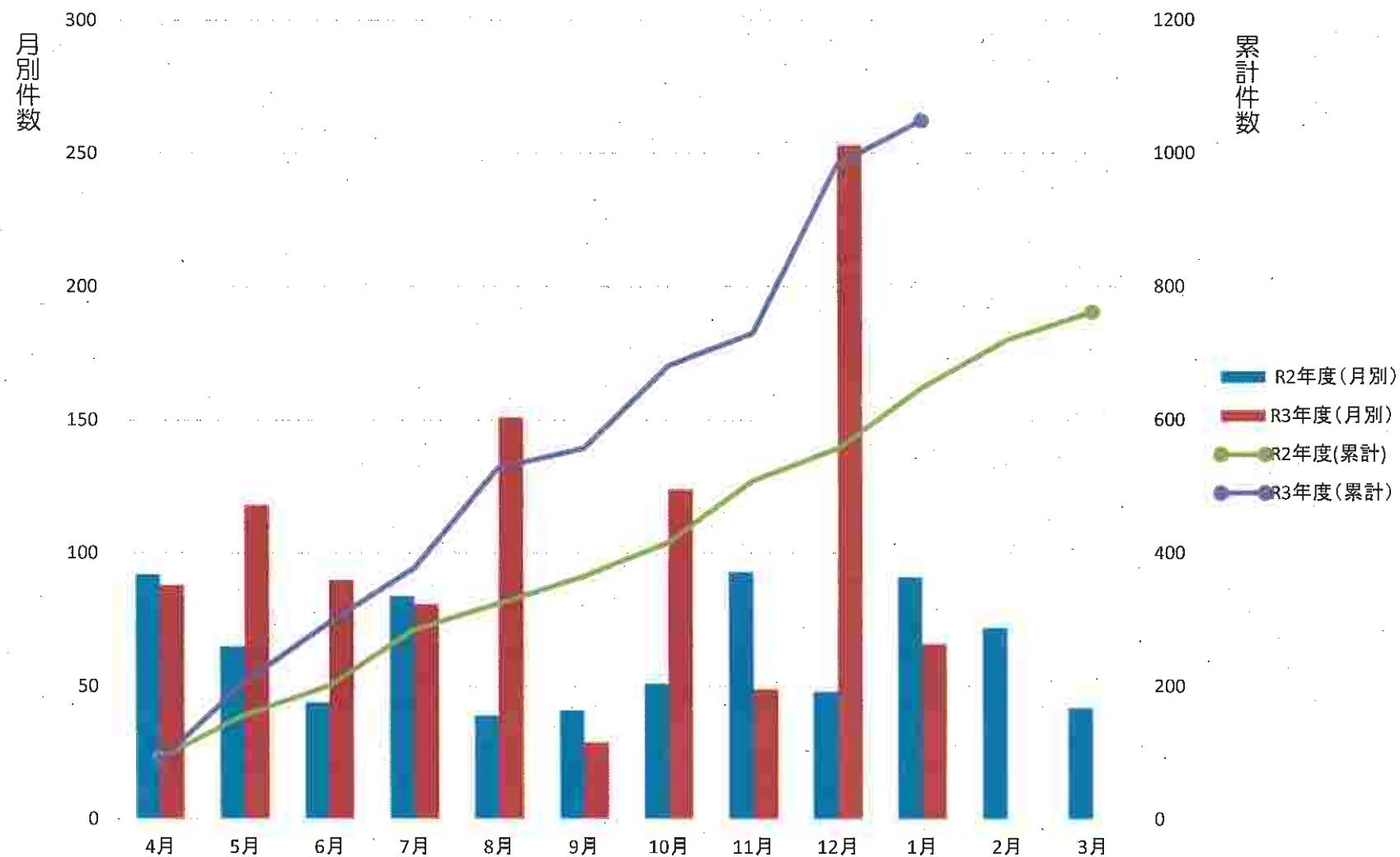
令和3年度評価：目標1,820人 実施1,049人 R4.1月末時点達成度：57.6%  
 R4.1月末時点対象者数 11,084人 実施率 9.5%

### 考察

R4.1月末の評価数は1,049人と昨年同時期を401人上回っている。昨年1月より保健指導を開始した健診機関の実施数が反映し、前年度を上回った。

## 被保険者の特定保健指導外部委託分④[月別・累計比較グラフ]

評価数の推移（被保険者・委託）



### 事業実施内容

- ・ コラボヘルスエントリー事業所について、保健指導実施率100%となるよう健康情報誌の配布時等を利用し、実施勧奨を実施。
- ・ 生活習慣病予防健診以外に特殊健康診断を実施している事業所に働きかけ、健診日に特定保健指導を実施⇒1事業所24人。
- ・ 対象者が80人以上いる事業所で、特定保健指導の利用がない事業所を訪問等により勧奨し、利用を促す。  
⇒支部長、企画総務部長、保健グループ長による訪問勧奨実施
- ・ 集団健診時の特定保健指導同日実施の推進  
⇒労働基準協会、事業所での健診同日保健指導：延べ26回 232人
- ・ 市の協会けんぽ加入者健診結果説明会での保健指導実施：2市36人
- ・ 新規保健指導機関受託勧奨⇒2機関に勧奨し、年度内契約1、4年度から契約1機関
- ・ 特定保健指導継続者への無料血液検査の実施⇒R4.2月までで89人実施

## 被扶養者の特定保健指導（協会けんぽ・外部委託分）①【月別・累計人数比較】

初回面接数 前年比較（本部提供月報ベース）

※（ ）は外部委託実施数再掲

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度（月別）	3(3)	11(11)	2(1)	3(1)	1(1)	8(3)	2(0)	0(0)	6(0)	29(5)	11(0)	2(1)
R3年度（月別）	7(7)	3(1)	8(8)	2(2)	2(1)	6(2)	1(1)	4(2)	5(1)	12(10)		
増 減	4	▲8	6	▲1	1	▲2	▲1	4	▲1	▲17		
R2年度（累計）	3(3)	14(14)	16(15)	19(16)	20(17)	28(20)	30(20)	30(20)	36(20)	65(25)	76(25)	78(26)
R3年度（累計）	7(7)	10(8)	18(16)	20(18)	22(19)	28(21)	29(22)	33(24)	38(25)	50(35)		
増 減	4	▲4	2	1	2	0	▲1	3	2	▲15		

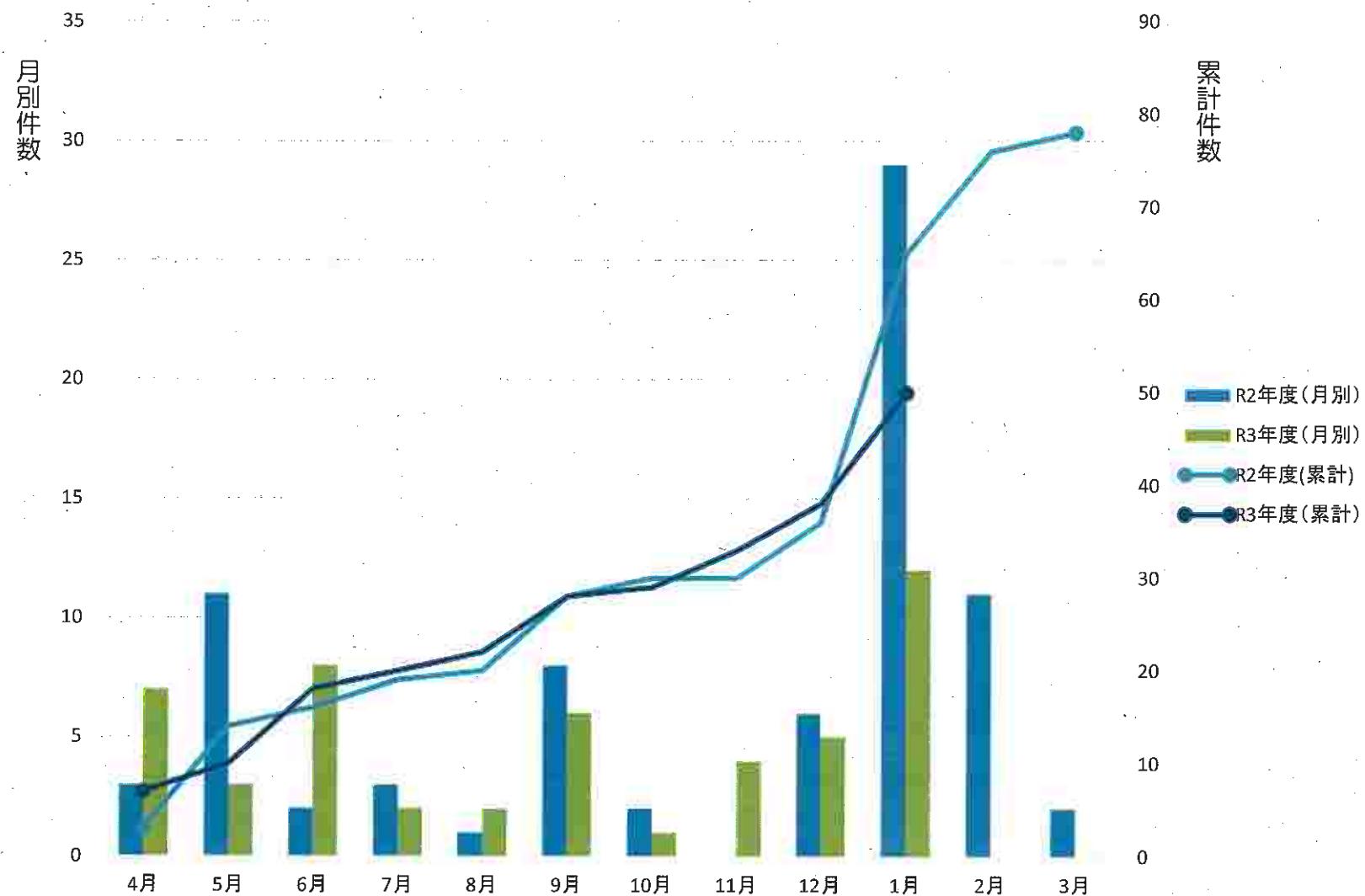
令和3年度初回面接：目標数144人 実施数50人 R4.1月時点の目標達成度：34.7%

### 考察

実施件数はR4.1月時点で50人で昨年同時期を下回っている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあるが、集団健診当日指導や市町村の健診結果説明会での実施等できる限り、機会を設けた。

# 被扶養者の特定保健指導（協会けんぽ・外部委託分）【月別・累計比較グラフ】

初回面接件数の推移（被扶養者・協会）



## 被扶養者の特定保健指導（協会けんぽ・外部委託分）②【月別・累計人数比較】

評価人数 前年比較（本部提供月報ベース）

\*（ ）は外部委託実施数再掲

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度（月別）	6 (1)	22 (2)	15 (1)	13 (1)	10 (1)	4 (0)	9 (6)	7 (4)	6 (0)	3 (2)	3 (2)	5 (2)
R3年度（月別）	5 (1)	31 (3)	15 (2)	9 (5)	15 (3)	7 (3)	6 (3)	6 (1)	4 (0)	4 (3)		
増 減	▲ 1	9	0	▲ 4	5	3	▲ 3	▲ 1	▲ 2	1		
R2年度（累計）	6 (1)	28 (3)	43 (4)	56 (5)	66 (6)	70 (6)	79 (12)	86 (16)	92 (16)	95 (18)	98(20)	103(22)
R3年度（累計）	5 (1)	36 (4)	51 (6)	60 (11)	75 (14)	82 (17)	88 (20)	94 (21)	98 (21)	102 (24)		
増 減	▲ 1	6	8	4	9	12	9	12	6	7		

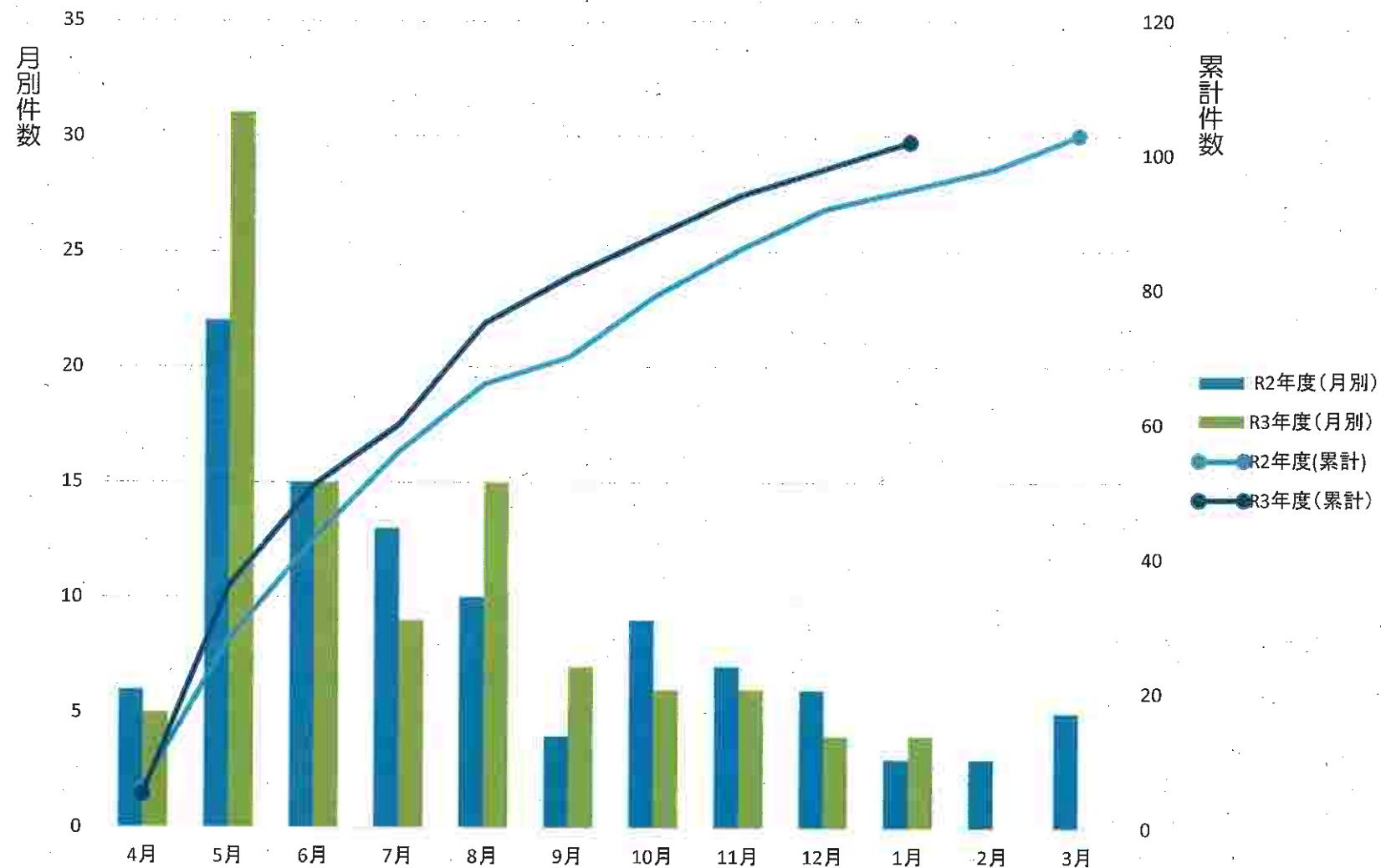
令和3年度評価 目標数：144人 実施数：102人 R4.1月時点の目標達成度：70.8%  
対象者数：627人 実施率：16.3% (R2年度11.8%) ※本部統計で対象者未集計

### 考察

評価件数はR4.1月時点で102人と昨年同時期よりやや上回っている。今後、大型商業施設の健診や支部で実施するまちかど健診等の保健指導実施分が反映される予定。

# 被扶養者の特定保健指導（協会けんぽ・外部委託分）【月別・累計比較グラフ】

評価件数の推移（被扶養者・協会）



### 事業実施内容

- ・ 血管年齢測定機器をセットにした特定保健指導の場を設定し、利用を促す。  
⇒まちかど健診時に実施：指導人数50人（イオンモール）
- ・ 市町村、健診機関と連携し、健診結果説明会時に保健指導を実施する。  
⇒1町で実施 16人
- ・ 健診機関と連携し、商業施設を利用した健診実施日に特定保健指導の初回面接分割実施を行う。⇒イオンモール昭和：指導人数50人、ラザウォーク双葉はR4.2月末に実施予定

## 被扶養者の特定保健指導③【実施率向上のための取り組み2】

### 初回面談実施状況

(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定保健指導 利用券送付	78	59 累計137	18 累計155	39 累計194	45 累計239	61 累計300	99 累計401	65 累計466	72 累計538	205 累計743		
健診当日指導		2 笛吹市和ルーサー センター			1 山中湖村者 入福祉しあ わせセンター	4 甲府市総合 市民会館 (2日間)	1 支部来所		2 富士川町民 会館、上野 原市総合福 祉センター		2 南アルプス市 かがやきセン ター	
市町村結果説 明会での指導					昭和町 16人							
大型商業施設 健診における 保健指導										竹村ホール甲府 昭和：50人 ザ・ウォーク双 葉予定	富士吉 田市民 会館予 定	

今年度は、集団健診・市町村の集団健診、支部で主催する健診での当日保健指導の機会を増やすことを中心に働きかけ、利用券配布後の方にも近隣で健診がある時には、案内を送付するなど繰り返し案内をした。

### 3. 重症化予防事業

#### ○未受診者の受診勧奨事業

高血圧、高血糖を指摘された対象者で医療機関への受診が確認できない方に対し、文書や電話により受診勧奨を行う事業

一次勧奨対象者（本部が実施）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

二次勧奨対象者（支部が実施）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

#### ○糖尿病性腎症重症化予防事業

かかりつけ医と連携した改善指導

糖尿病一次勧奨域で、腎機能低下が疑われる対象者への文書指導

### 事業実施内容

#### ○未受診者の受診勧奨事業

- 外部委託を利用することにより、未治療者に対する受診勧奨をこれまでの二次勧奨のみではなく、一次勧奨者にも文書にて再度働きかけを実施。
- 事業所においても健診後のフォローができるようにホームページや社会保険だより、健康保険委員などへ案内、通知などで広報を実施。

#### ○糖尿病性腎症重症化予防事業

- かかりつけ医と連携した改善指導⇒2名の指導実施
- 糖尿病一次勧奨域で、腎機能低下が疑われる対象者への文書指導実施

## 重症化予防事業・二次勧奨域者への文書勧奨【月別・累計件数比較】

### 山梨支部における二次勧奨

本部勧奨者のうち、医療機関への受診が確認できない下記対象者へ支部より勧奨。

	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
令和2年10月まで	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上
令和2年11月から	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

【文書勧奨】※R2.11月より外部委託機関により文書勧奨に切替。R3年度は4月から実施。

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度（月別）	0	0	48	78	79	69	54	740	225	390	438	359
R3年度（月別）	327	417	348	290	327	398	372	319	0	251		
増 減	327	417	300	212	248	329	318	▲421	▲225	▲139		
R2年度（累計）	0	0	48	126	205	274	328	1,068	1,293	1,683	2,121	2,480
R3年度（累計）	327	744	1,092	1,382	1,709	2,107	2,479	2,798	2,798	3,049		
増 減	327	744	1,044	1,256	1,504	1,833	2,151	1,730	1,505	1,366		

## 重症化予防事業・文書勧奨の結果【月別・累計件数比較】

本部による一次勧奨並びに山梨支部における二次勧奨の結果

- 本部勧奨実施から3ヶ月以内に医療機関を受診した者の数。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度（対象数）	367	355	403	434	333	320	374	397	346	350	485	444	4,608
3ヶ月以内受診者数	48	39	53	55	28	28	31	25	32	25	48	48	460
受診率（%）	13.1	11.0	13.2	12.7	8.4	8.8	8.3	6.3	9.2	7.1	9.9	10.8	10.0
R3年度（対象数）	215	143	437	502	408	381	464	452	350				3,352
3ヶ月以内受診者数	34	17	59	73	66	52	55	55	37				449
受診率（%）	15.8	11.9	13.5	14.5	16.2	13.6	11.9	12.2	10.9				13.4

- 受診者を前年同時期と比較すると、R3.12月までは対象者3,352人、受診者449人で受診率13.4%となっており、R2.12月までの対象者3,329人、受診者339人の受診率10.2%を上回っている。



令和4年3月  
第23回健康づくり推進協議会資料 - 3

# 令和4年度保健事業計画（案）

---



全国健康保険協会 山梨支部  
協会けんぽ

# 健診目標数

表1 健診目標数

	対象者	R4目標	R4目標実施率	R3目標	R4目標-R3目標	R3実績見込み
生活習慣病予防健診 (40~74歳)	103,612	77,400	74.7%	78,600	▲1,200	75,500
事業者健診	103,612	5,181	5.0%	4,900	281	4,400
特定健診	26,814	13,282	49.5%	14,700	▲1,418	8,700
加入者計	130,426	95,863	73.5%	98,200	▲2,337	88,600

令和4年度目標：95,863件  
73.5%

令和4年度被保険者の実施目標のうち、生活習慣病予防健診は、実施件数77,400件、実施率74.7%とした。事業者健診では、実施件数5,181件、実施率5.0%、被扶養者の特定健診では、実施件数13,282件、実施率49.5%を目標とし、総数では、令和3年度実績見込み数より7,263件増の95,863件、実施率で73.5%を目指すことを目標とした。

## 特定保健指導目標数（被保険者）

表2 特定保健指導目標数（被保険者）

	対象者	R4目標	R4目標実施率	R3目標	R4目標-R3目標	R3実績見込み
被保険者初回（協会）	16,929	6,135	36.2%	3,800	2,335	2,743
被保険者評価（協会）	16,929	3,000	17.7%	2,560	440	2,169
被保険者初回（外部委託）	16,929	3,336	19.7%	2,380	956	1,642
被保険者評価（外部委託）	16,929	2,503	14.8%	1,820	683	1,167
被保険者初回（計）	16,929	9,471	55.9%	6,180	3,291	4,385
被保険者評価（計）	16,929	5,503	32.5%	4,380	1,123	3,336

令和4年度目標：5,503件  
32.5%

令和4年度被保険者の実施目標のうち、協会保健師等が実施する初回面接は6,135件、評価数は3,000件とした。

外部委託では、初回面談3,336件、評価2,503件とし、被保険者の評価数目標は令和3年度目標数より1,123件増を目指す。

## 特定保健指導目標数（被扶養者）

表3 特定保健指導目標数（被扶養者）

	対象者	R4目標	R4目標実施率	R3目標	R4目標-R3目標	R3実績見込み
被扶養者初回（協会）	1,249	125	10.0%	120	5	120
被扶養者評価（協会）	1,249	110	8.8%	97	13	105
被扶養者初回（外部委託）	1,249	66	5.3%	20	46	37
被扶養者評価（外部委託）	1,249	59	4.7%	47	12	80
被扶養者初回（計）	1,249	191	15.3%	140	51	157
被扶養者評価（計）	1,249	169	13.5%	144	25	185

令和4年度目標：169件  
13.5%

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、市町村の集団健診時の当日指導・結果説明会時の初面談が困難となっているが、まちかど健診等で当日指導が実施できており、また外部委託機関における実施件数も徐々に増えてきている。

令和4年度は、外部委託での実施件数増のための働きかけを行う。

## 【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 加入者の健康度の向上
- II 医療等の質や効率性の向上
- III 医療費等の適正化

### (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 < I ・ II ・ III >

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。
- ・データヘルスの上位目標については、「対象者が必要な治療等を受けることによって糖尿病による人工透析者の新規発生が10%減少する」とする。

## i) 特定健康診査受診率・事業者健診データ取得率等の向上

### ○ 健診の受診率向上のための取組

- 「健診・保健指導カルテ」等の活用により、受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態、地域等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけことで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。  
併せてナッジ理論等を活用した受診勧奨を行う。

### <生活習慣病予防健診>

- 市町村や商工会、健診機関等と連携し、受診受入人数が不足している地域を中心に生活習慣病予防健診を受診できる機会を増やす。
- 新規加入の事業所、任意継続被保険者に対し、速やかに対象者を印字した健診対象者一覧表等を送付し、受診を促す。
- 各健診機関の健診実施者数に係る目標値を設定し、インセンティブを活用して目標達成を促す。
- コラボヘルスエントリー事業所について、健診受診率100%となるよう「事業所カルテ」や健康情報誌配布等を利用し、受診勧奨を行う。

# 事業計画

## <事業者健診データ>

- ・事業者健診データの取得促進に向けて、事業主に対し、山梨労働局と連名の案内文を送付するとともに山梨県産業安全衛生大会等で案内文の配布を行う。
- ・同意書を取得している事業所分について、健診機関に対してデータの提出期限を設定し、健診推進経費を活用することにより、早期かつ確実なデータ取得を図る。
- ・同意書未取得の事業所について、健診機関が同意書に代わる委任状の取得勧奨を行うことにより事業者健診データ取得率の向上を図る。また、新スキームを活用することも含め、対象人数別の区分けを行い、優先順位を付けたうえで業界団体や事業所へ訪問や文書による提出勧奨を行う。

## <特定健康診査（被扶養者）>

- ・オプショナル測定等を利用した魅力ある特定健康診査や商業施設での特定健康診査の実施会場・実施回数を拡大し、受診行動につなげていく。また、実施機関へは健診推進経費を活用することにより、受診者数増加を図る。
- ・次年度から特定健康診査の対象となる方（39歳）に対し、ナッジ理論等を活用した特定健診の受診勧奨を行い、受診行動につなげていく。
- ・受診率が低い市町村を中心に市町村の健診に合わせた受診勧奨を実施するなど、受診率向上のため市町村と連携を強化する。
- ・新規加入の被扶養者に対し、速やかに受診券等を送付し、受診を促す。

## 事業計画

○健診（被保険者（40歳以上）受診対象者数：103,612人）

### ■KPI

①生活習慣病予防健診 受診率74.7%以上とする  
(受診見込者数：77,400人)

②事業者健診データ 取得率5.0%以上とする  
(取得見込者数：5,181人)

○健診（被扶養者受診対象者数：26,814人）

### ■KPI

・特定健康診査 受診率49.5%以上とする  
(受診見込者数：13,282人)

## ii ) 特定保健指導の実施率及び質の向上

### ○ 特定保健指導実施率向上への取組

- ・ 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- ・ 保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。併せてナッジ理論を活用した利用勧奨を行う。
- ・ 情報通信技術を活用すること等により、引き続き特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
- ・ 平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな手法による特定保健指導（健診当日指導等）を引き続き実施するとともに、効果検証を行う。

## 事業計画

### 〈被保険者〉

- ・令和元年～2年度に実施した保健指導未実施者に配布した「個別アドバイスシート」の分析を基により効果的な保健指導勧奨を行う。
- ・コラボヘルスエントリー事業所について、保健指導実施率100%となるよう勧奨案内の送付や健康情報誌の配布時等を利用し、実施勧奨を行う。
- ・事業所での集団健診や、生活習慣病予防健診以外の特殊健康診断等を実施している事業所に働きかけ、健診日に特定保健指導を実施する。
- ・特定保健指導対象者が10人程度以上いる事業所で、特定保健指導未実施事業所に対しては訪問や電話等により勧奨し、利用を促す。

### 〈被扶養者〉

- ・市町村や健診機関と連携し、健診時に保健師等を派遣して健診当日の保健指導を実施する。
- ・健診機関と連携し、商業施設等を利用した健診実施日に特定保健指導の初回面接分割実施を行う。
- ・市町村や健診機関の協力のもと、健診結果説明会を利用した効果的な特定保健指導や地域別来所相談実施の機会を増やす。

### ○特定保健指導対象者減への取組

- ・令和元年度から令和2年度に実施した保健指導勧奨の効果分析を基に、保健指導実施者に対し、次年度に向けて効果的なフォローや働きかけの在り方など検討する。  
また、3年度末から開始した特定保健指導実施者に生活習慣改善の継続・維持をしていただくための「応援レター」について内容の見直し、実施効果を検証する。
- ・支部内研修等を通じて、協会保健師・管理栄養士のスキルアップを図り、対象者のニーズに合わせ、より質の高い保健指導を実施する。

## 事業計画

■KPI：特定保健指導の実施率を31.2%以上とする  
(実施見込者数： 5,672人 実施対象者数： 18,178人)

○被保険者（受診対象者数：16,929人）

- ・指導実施率 32.5%とする（実施見込者数：5,503人）  
(内訳) 協会実施分 17.7%（実施見込者数：3,000人）  
外部委託分 14.8%（実施見込者数：2,503人）

○被扶養者（受診対象者数：1,249人）

- ・指導実施率 13.5%とする（実施見込者数：169人）  
(内訳) 協会実施分 8.8%（実施見込者数：110人）  
外部委託分 4.7%（実施見込者数： 59人）

## iii) 重症化予防対策の推進

- ・未治療者への受診勧奨について外部委託機関を利用することにより、一次勧奨未治療者へ確実に勧奨を行う。また、勧奨方法は、文書勧奨以外の効果的な方法を検討する。あわせて、下期よりLDLコレステロール値についても着目し、受診勧奨を実施する。
- ・未治療者への受診勧奨は、健診実施や保健指導勧奨と併せて、事業主や健診担当者に働きかけていく。
- ・未治療者への受診勧奨として健診機関と連携を図り、健診結果送付時に医療機関への早期受診を勧奨する文書を同封する。
- ・糖尿病重症化予防事業については、医師会や医療機関等の団体と連携し、事業を進めていく。

○未治療者に対する受診勧奨における勧奨予定人数 5,158人  
(内訳)

文書勧奨：4,000人（本部が実施した一次勧奨実施者のうち、保健指導実施者、不達者以外）

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業予定実施人数 7人

- ・治療コントロールが不良な方に対し、かかりつけ医と連携し、生活習慣改善の保健指導を実施することにより、腎不全・人工透析への移行を防ぐ。

## iv) コラボヘルスの推進

### ① 健康宣言事業所数の拡大

- ・健康保険委員委嘱事業所や業界団体などに、文書や電話による勧奨を行う。
- ・令和3年度に改定した宣言項目について、改定前に宣言している事業所に対して宣言項目の更新依頼を行い、全ての宣言事業所の項目統一を図る。
- ・山梨県の健康経営認定制度（やまなし健康経営優良企業認定事業）と連携して広報やセミナーを行う。
- ・健康経営を支援・推進する団体（協力事業者）との連携により、健康宣言事業所の拡大を図る。

### ② 健康宣言事業所に対するフォローアップ

- ・健康情報誌や事業所健康度診断シート「事業所カルテ」等の配布やオンライン等を活用した健康づくり講座を開催するなど、健康宣言事業所に対するフォローアップの強化を図り、事業所の健康づくり（身体活動、運動、食生活・栄養、メンタルヘルス予防対策）の推進をサポートする。

■KPI：健康宣言事業所数を560事業所以上とする。

令和4年3月

第23回健康づくり推進協議会資料-4

## ジェネリック医薬品使用促進の取組



全国健康保険協会 山梨支部  
協会けんぽ

## 留意点

- ・協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- ・社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプト(再審査分を除く)を集計対象としている。
- ・診療種別  
  医科入院:病院、診療所における入院(DPC含む)  
  医科外来:病院、診療所の外来における院内処方  
  歯科 :歯科の外来における院内処方  
  調剤 :処方せんに基づく保険薬局における調剤
- ・医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

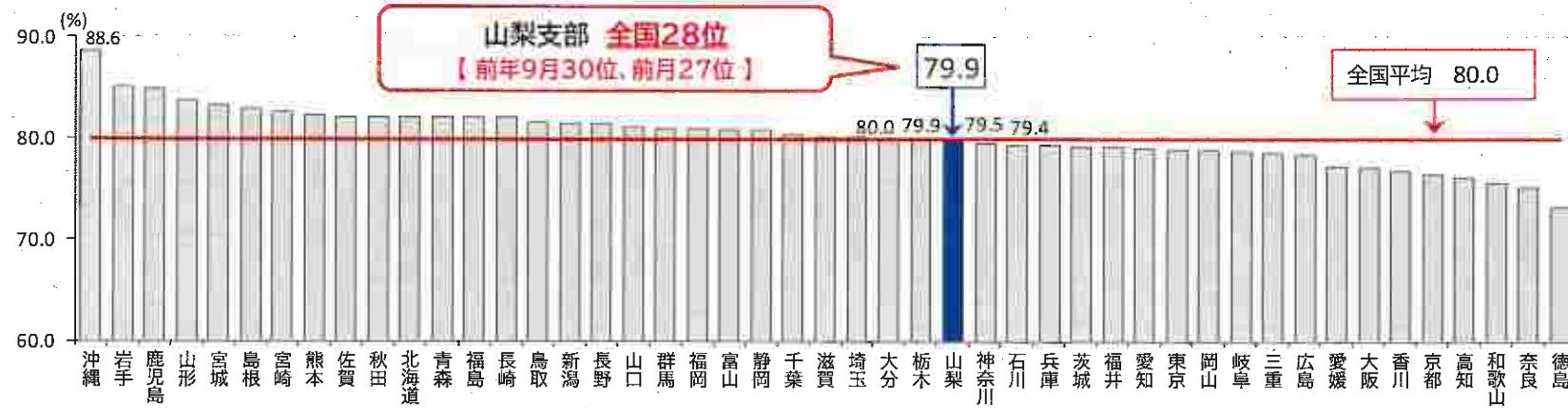
医薬品			区分
	先発医薬品	ジェネリック医薬品がない先発医薬品	1
		ジェネリック医薬品がある先発医薬品	2 薬価 > ジェネリック医薬品
			5 薬価 ≈ ジェネリック医薬品
ジェネリック医薬品			3 薬価 < 先発医薬品
			4 薬価 ≒ 先発医薬品
上記以外			0

- ・「ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)」は、上記区分における  $3 \div (2+3)$  で算出している。
- ・「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
- ・都道府県別の集計は、加入者が適用されている事業所所在地の都道府県ごとに集計している。
- ・薬効分類は、「日本標準商品分類」の「中分類87-医薬品及び関連製品」に準拠して設定している。
- ・一般名処方とは、処方せんに記載する医薬品名を商品名ではなく、一般名(くすりの主成分名称)とするもの。  
例 商品名:マイスリー錠5mg 一般名:ゾルピデム酒石酸塩錠5mg

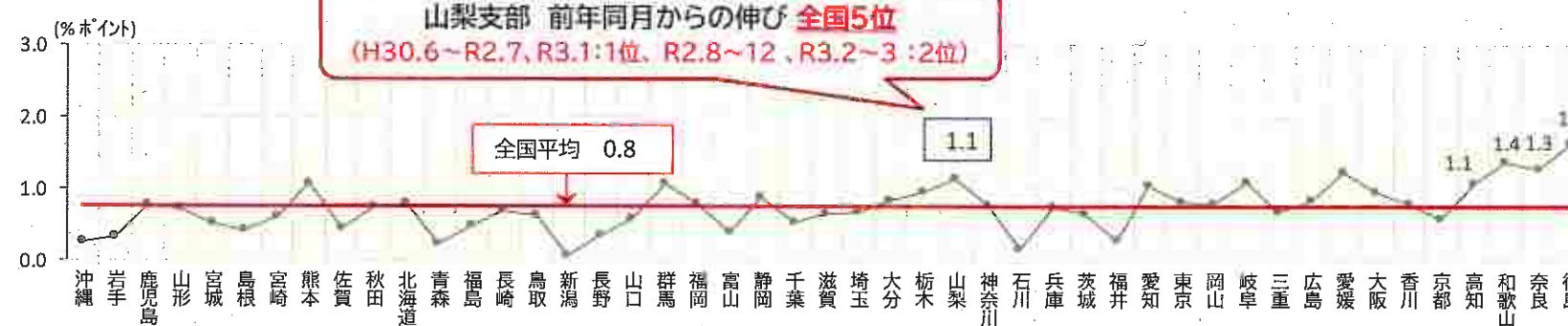
## 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

### ●都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合 令和3年9月 数量ベース

令和3年9月の山梨支部加入者におけるジェネリック医薬品使用割合は **79.9%、全国28位** であり、前年同月から  
の伸びは**1.1%ポイント**となっている。



### ・対前年同月差



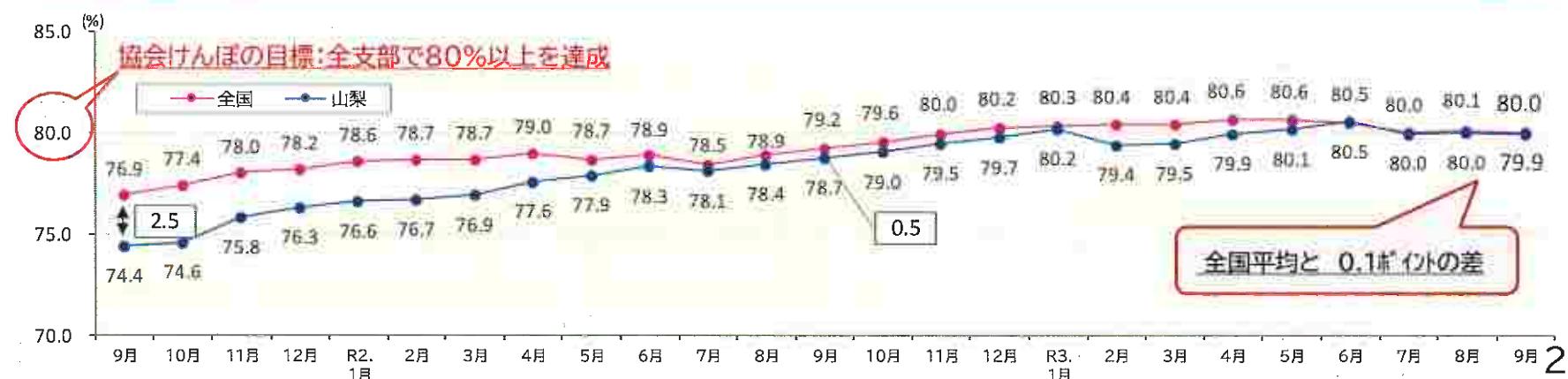
## 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

### ●ジェネリック医薬品使用割合推移 数量ベース

山梨支部の割合は令和3年1月において80.2%となり、以後令和3年2月から4月にかけて80%を切るも5月から再び80%台となっていたが、令和3年9月に79.9%となった。

令和3年9月は、ジェネリック医薬品の数量（分子）が分母に対し、対前月比で若干減少幅が多かつたため、前月から0.1%減少した。

	R3.8			R3.9			
	分子	分母	GE割合	分子	対前月比	分母	対前月比
全体	7,626,115	9,534,168	80.0%	7,599,694	▲0.3%	9,512,637	▲0.2%

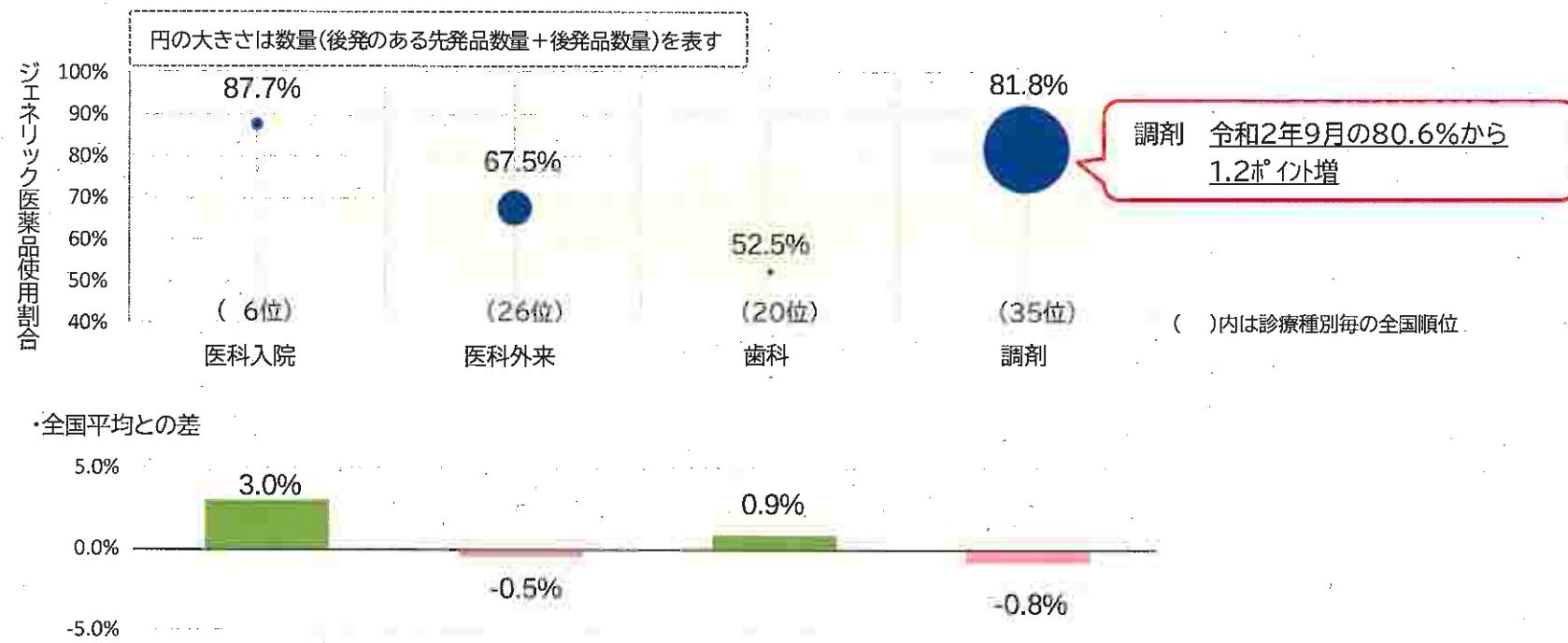


## 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

### ●山梨支部ジェネリック医薬品使用割合 診療種別 令和3年9月 数量ベース

使用割合は入院、外来における院内処方、保険薬局における調剤のトータルから算出するが、数量では  
保険薬局の調剤分の規模が大きい。

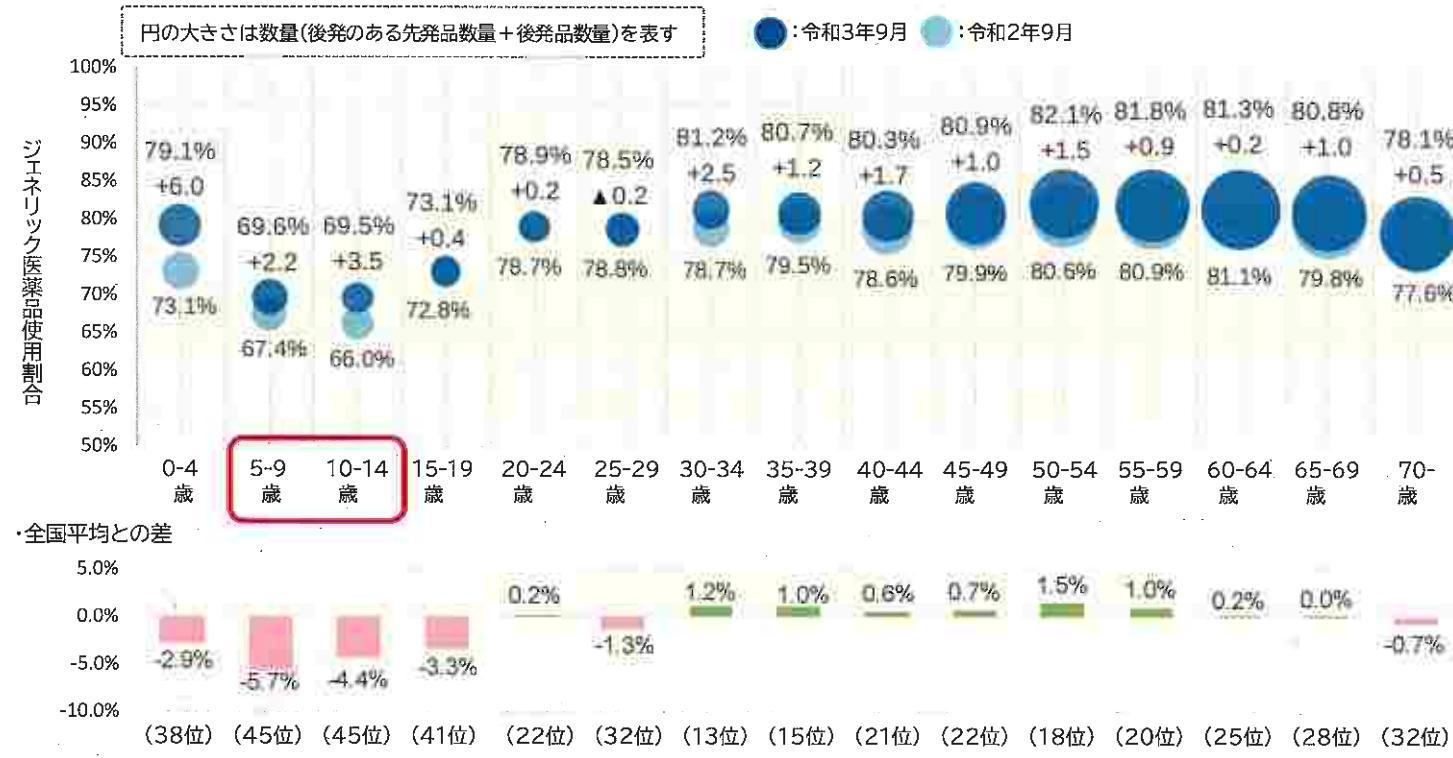
山梨支部では、この調剤の使用割合が全国35位と低く、全体へ影響している。



## 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

### ●山梨支部ジェネリック医薬品使用割合 年齢階級別 令和3年9月 数量ベース

**5歳～9歳、10歳～14歳は前年同月から+2.2%、+3.5%と伸びてはいるが、60%台と低く、全国平均との差は▲5.7%、▲4.4%と大きい。**また、両年齢階級はともに全国45位と低位である。



( )内は令和3年9月 全国順位

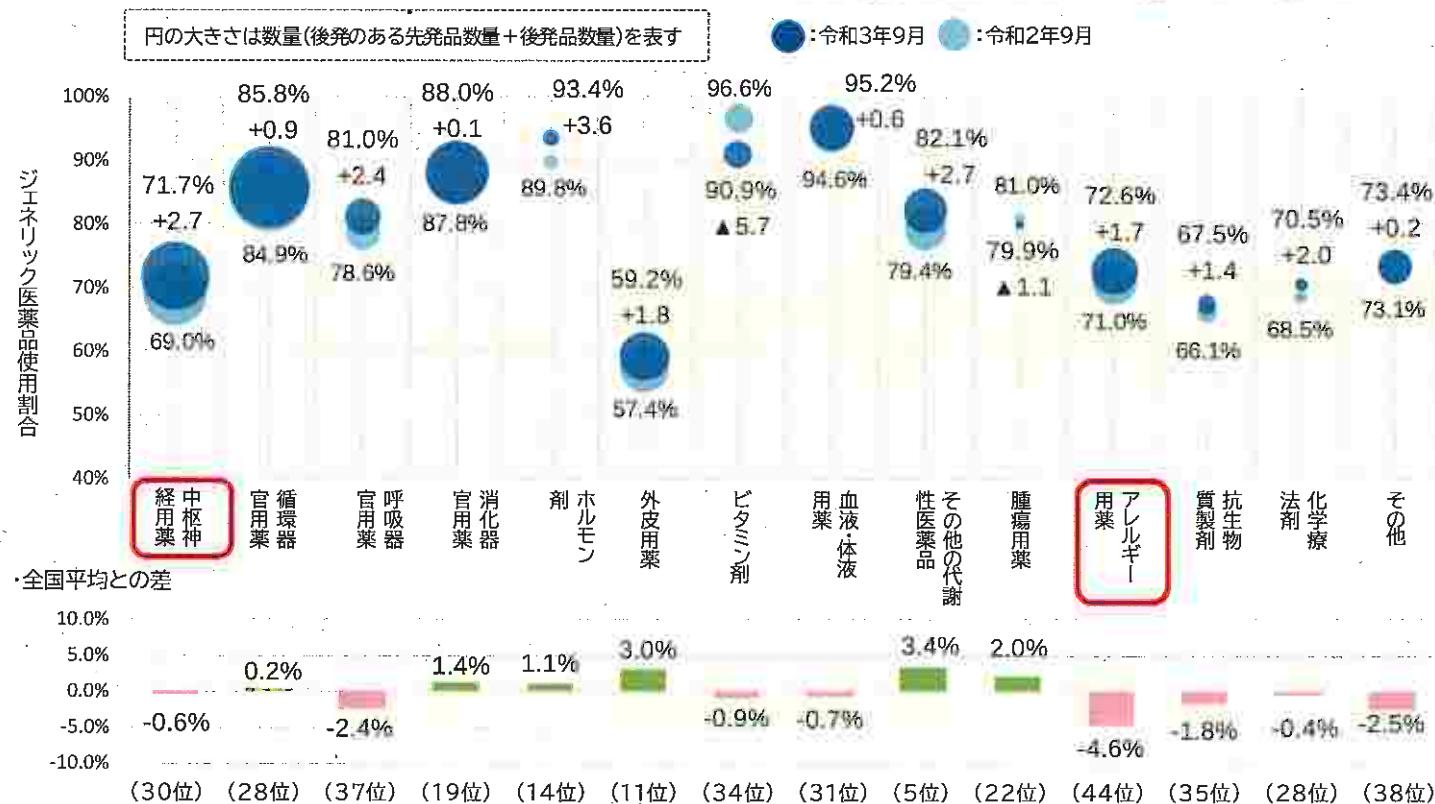
## 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

### ●山梨支部ジェネリック医薬品使用割合 主な薬効分類別 令和3年9月 数量ベース

14歳以下で数量が多いアレルギー用薬は、前年同月から+1.7%の伸びだが、全国平均との差は

▲4.6%と大きい。また、全国44位と低位である。

数量が多い中枢神経用薬は、前年同月から+2.7%伸びて、71.7%となった。



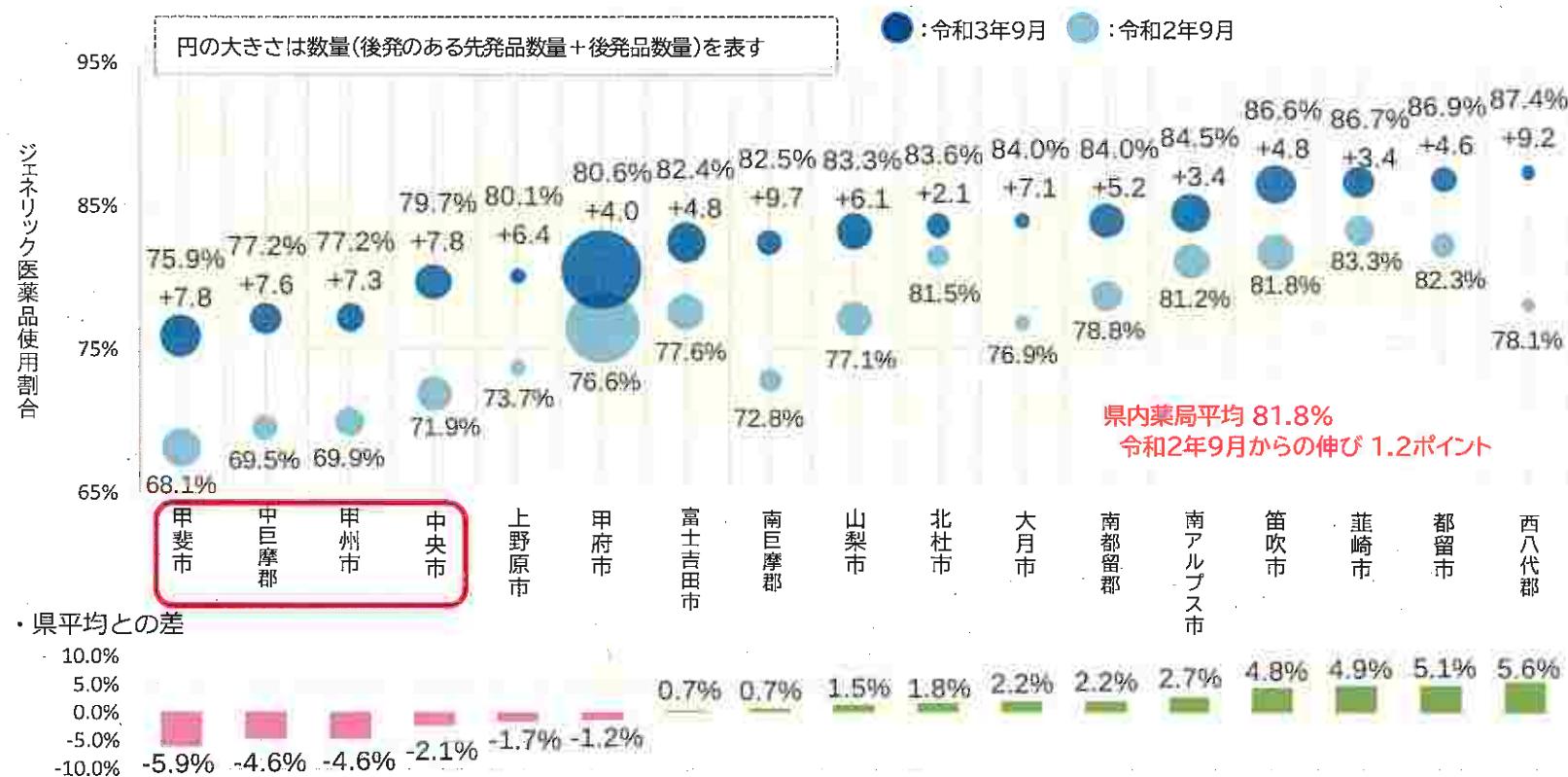
( )内は令和3年9月 全国順位

## 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

### ●ジェネリック医薬品使用割合 市郡別(薬局所在地)令和3年9月 数量ベース(調剤のみ)

県内でも地域差があり、一番高い西八代郡(87.4%)と一番低い甲斐市(75.9%)では **11.5%の差** となっている。

**甲斐市、中巨摩郡、甲州市、中央市** が80%未満である。甲斐市は前年から伸びてはいるが75%台と低い。



## 山梨支部 主なジェネリック医薬品使用促進の取組

### ●ジェネリック医薬品軽減額通知

ジェネリック医薬品に変更した場合の薬代の軽減見込み額をお知らせするもの。

年度内に2回、8月と2月に本部委託業者から送付を実施している。

令和3年度はジェネリック医薬品の一部メーカーによる品質不正に端を発したジェネリック医薬品の供給不安定な状況を考慮し、8月の送付を取りやめ、2月の送付のみとなった。

#### ・対象者

15歳以上の加入者、  
ジェネリック医薬品に切替えた場合の軽減可能額 医科レセプト500円以上、  
調剤レセプト50円以上

#### ・送付人数

R3年度（2月 1回送付）

山梨支部 送付： 18,869人

全国 送付： 2,709,646人

#### 参考

R2年度（8月、2月 2回送付の累計）

山梨支部 送付： 47,206人 切替： 14,366人（切替率 30.4%）

全国 送付： 6,799,623人 切替： 2,060,450人（切替率 30.3%）



●ジェネリック医薬品軽減額通知

山梨支部では支部独自の事業として、「アレルギー性鼻炎」の先発医薬品を処方された加入者に、令和2年1月にジェネリック医薬品軽減額通知を送付。

令和2年度は、山梨支部において使用割合が全国的に下位で推移している低年齢層(0~14歳)に直接働きかけるため、保護者宛にジェネリック医薬品使用促進チラシを送付。

令和3年度は、ジェネリック医薬品の供給不安定な状況を考慮し、対象をさらに絞って、ジェネリック医薬品使用促進を含めた医療費適正化チラシを送付。

・支部独自の軽減額通知

対象者：H31年2月～4月に「アレルギー性鼻炎」の先発医薬品を処方された加入者（18歳以上）  
5,852人

発送月：R2年1月

・令和2年度 ジェネリック医薬品促進チラシの送付

対象者：県内の0～14歳の被扶養者のいる被保険者（女性）及び被扶養者（配偶者・女性）

5,010人、8,178人

発送月：R2年8月、 R3年1月

・令和3年度 医療費適正化チラシの送付

対象者：ジェネリック医薬品使用割合の低い県内市町村において、

5～14歳の被扶養者のいる被保険者（女性）及び被扶養者（配偶者・女性）

甲斐市、甲州市、上野原市、昭和町等、3,466人

発送月：R4年2月

## 山梨支部 主なジェネリック医薬品使用促進の取組

### 令和3年度の取組 【目標 山梨支部ジェネリック医薬品使用割合 80.0%以上】

#### 取組事項

##### ①一般名処方拡大へ向けた医療機関等への勧奨事業（下期）

県がとりまとめた「汎用後発医薬品リスト」（先発医薬品名に対する一般名や病院採用のジェネリック医薬品名が記載されたもの）を活用したツールを作成し、県内の医療機関等へ配布するもの。

本部データ提供がないため、3年度中実施は困難。年度末から次年度に向け対応予定。

##### ②医療機関への働きかけ

・医療機関毎にジェネリック使用状況をまとめた「お知らせ」の提供を、訪問と郵送により実施。年2回の実施予定。

60病院、467診療所へ郵送（4月）、うち2病院を訪問（6月）。

・山梨県医師会等への情報提供、依頼。

##### ③薬局への働きかけ

・薬局毎にジェネリック使用状況をまとめた「お知らせ」の提供を、訪問と郵送により実施。年2回の実施予定。

420薬局へ郵送（4月）、薬局運営会社4事業所を訪問（6月）。

・お薬手帳カバーの配布（カバーにジェネリック医薬品Q&A小冊子を挟みこむ

県薬剤師会会員144薬局へ、配布対象を協会けんぽ加入者とし5,153冊を配布

R4年度は159薬局、6,318冊を配布予定。

##### ④自治体との連携

・山梨県の担当課である衛生薬務課との情報交換、県の事業への参画。

・協定締結した市町を中心とした連携。

広報：懸垂幕、のぼり旗の設置

協定締結を契機に甲州市へ提案するも辞退

年長児へのオリジナル希望カードの作成、配布

富士吉田市（360名）、中央市（113名）、山梨市（258名）、甲州市（210名）、昭和町（160名）、富士川町（55名）

窓口無料に関する小中学校の保護者向けチラシの作成、配布

中央市、山梨市、昭和町、富士川町で実施 計6,120名へ配布。

## 山梨支部 主なジェネリック医薬品使用促進の取組

### 令和3年度の取組 【目標 山梨支部ジェネリック医薬品使用割合 80.0%以上】

#### 取組事項

##### ⑤その他

- ・事業主あてに当該事業所の加入者におけるジェネリック医薬品使用割合をまとめた資料等の送付。220事業所（6月）
- ・山梨県後発医薬品安心使用促進協議会での意見発信。
- ・広報 YouTubeを利用した動画配信。（10月から配信開始）  
バス広告、新聞広告の継続、事業所向けチラシや関係団体機関誌への記事掲載 等

## 全国健康保険協会山梨支部 第23回健康づくり推進協議会

## 意見書についての回答等

番号	資料番号	ご意見・ご質問等	回答
1	1	<p>・引き続きコロナ禍であっても、地道な受診勧奨の取り組みを中断しないことが重要であり、この取り組みこそが、生活習慣病予防健診の受診件数を毎月着実にアップさせることに繋がっているということを感じました。</p> <p>・市町村等と連携した特定健診の勧奨を行うことで、地域・職域連携における現状や課題で見えてきたことはありますでしょうか？</p> <p>・コロナ禍であっても保健指導対象者（被保険者・被扶養者）への勧奨通知を毎月地道に続けられていることが本当に大切であると思います。指導勧奨通知を受け取った方で、実際の指導に結び付いた方の割合はどの位でしょうか？また、なかなか指導を受けない方々の背景として、忙しい以外に保健指導の必要性を理解されていない方も多くいらっしゃる中で、勧奨通知文書や文書が入っている封筒（例えば封筒自体を開封して頂けるような）表記の工夫等ありますでしょうか？</p> <p>・大規模商業施設を利用した健診の際に併せて保健指導も実施する形態の健診を受診される方の性別、年齢、職業等の背景要因における特徴がありましたら、教えて頂きたいと思います。様々な取り組みをされておりますので、この結果からも対象別の健診場所・内容の工夫が図れるのではないかと思いました。</p>	<p>・コロナ禍で受診控えはありますが、重篤な疾患に移行しないよう、今後も受診勧奨は手法も検討し取り組んでいきます。</p> <p>・地域との連携で、健診の周知や集団健診の場での当日保健指導など実施しており、徐々に成果も出てきています。ただ、市町村や行政の担当者が短期で代わることから、なかなか協会けんぽの保健事業について理解が深まらないという課題はあります。</p> <p>・特定保健指導の初回面接の実施率は、協会けんぽ実施分が 17.1%、指導委託機関で 9.8%となっています。特定保健指導のご案内は、事業所様宛にお送りし、その中に指導対象者宛の封書が入っております。指導実施については、ご本人の意思のほか事業所の考え方へ影響されますので、受け入れのない事業所様には支部長や幹部職員が直接伺い、保健指導の実施をお願いしています。</p> <p>・大型商業施設での特定健診の受診者は、大多数が女性で 50～60 歳代が大半を占めています。職業については不明ですが、被扶養者なので就労していてもパート等ではないかと思います。商業施設での開催のためか郡内地域の方の受診もあります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防の観点から、毎月、対象者に文書勧奨を続けてらっしゃるのは、本当に素晴らしいと思います。こちらの勧奨に対し、受診に結び付く方は、どの位いらっしゃいますでしょうか？</li> <li>・運動勧奨実施者へのアンケート結果では、「運動量を増やそうと思った」という人が 65.4%、健診結果の血糖について「かかりつけ医に相談しようと思った」人が 16.0%と、いずれも前年度に比べ行動変容に向けてプラスの傾向が見られています。何か、お知らせ文書を工夫したというようなことはありますでしょうか？</li> <li>・健康事業所の勧奨リーフレット等のリニューアルで地域性等を考慮された上で、一番大切にされたり、工夫されたところはどのような事でしょうか？新規エントリー事業者数の遂行率が素晴らしい伸びていらっしゃるので、おそらく他の事業所の取り組みを意識できるような勧奨方法の工夫が考えられるのではないかと思いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防の受診勧奨は、勧奨案内送付から 3 カ月以内で受診率を出しております。受診割合は 13%程度です。年間でみると 30%程の受診率です。</li> <li>・R3.6 送付分から同封リーフレット（簡易な運動の案内）を、別のリーフレットに変更しました。変更後のリーフレットは写真や紹介されている運動の種類が多く、行動変容につながったと推測しています。</li> <li>・リーフレットは、健康事業所の宣言を行うことで事業所が得られるメリットを具体的に記載し、宣言に対するイメージをしやすいようにしました。</li> </ul>
2	<p>1 計画的に事業を進めていただき、効果が上がっていると感じました。</p> <p>山梨県全体では、新規に透析を導入した維持透析患者の件数は横ばいです。</p> <p>生活習慣の改善と病気の早期発見に向けて各保険者と一緒に継続した取り組みを進めていきたいと考えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の実施や受診勧奨等、重症化予防に努めてまいります。</li> </ul> <p>今後ともよろしくお願ひいたします。</p>

3	1	<p>山梨支部のご努力により、「健康宣言運動」のエントリー事業所が大幅に増えたことは喜ばしいことと感じた。</p> <p>糖尿病予防のチラシ配布に伴うアンケート結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動に取り組んでいるが、27.6%ということで、ラジオ体操以外にも、ストレッチなども実施していたので、手軽にできるストレッチなどの紹介などもよいのではないかでしょうか。</li> <li>・回収率が 14.7%ということは、糖尿病についての関心が少ないのかを感じた。</li> </ul>	<p>・ありがとうございます。</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>今後、勧奨に取組むうえで参考といたします。</p> <p>また、糖尿病に关心を持つてもらえるような広報を心がけていきたいと思います。</p>
4	1	<p>特定健診受診率が 20 %台から、できることなら 80 %台にしたいですね。</p> <p>運動についてどのような取り組みをしているかで、「ラジオ体操」「ストレッチ」「運動に関する費用補助」がありましたら、ウォーキングを推奨して下さい。</p>	<p>・ありがとうございます。</p> <p>今後、勧奨に取組むうえで参考といたします。</p>
5	1	<p>糖尿病はなかなか症状が顕在化しないので、各自の意識が追い付いていないように感じます。</p> <p>2型糖尿病は生活習慣の乱れにより「インスリン分泌低下」や「インスリン抵抗性の発現」を引き起こすことで発症します。協会けんぽの皆様のご努力はなかなか目に見える成果が上がらず大変かとは思いますが、今後も地道なご努力をお願いいたします。なお、最近はネットで簡単に糖尿病について調べられますので、特定保健指導対象者にその旨をお伝えしたらいかがでしょうか。</p>	<p>・貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>特定保健指導対象者にも指導が終了してから次の受診までの期間生活習慣の改善を続けることが必要ですので、ご意見いただきましたように、ネット等のツールも取り入れていきたいと思います。</p>

6	1	<p>(アンケート結果より)</p> <p>質問：①お知らせを読んでの感想で、「運動量を増やすことは難しい」に関しては、すでに自分なりに取組んでいるため「運動量を増やすことは難しい」という回答だったのでしょうか？</p> <p>感想：働き世代でもあり、自身のための時間の確保が難しいことも推測される中では、対象者の生活スタイルに合わせた中で無理なく継続できる内容を皆さんと考えていることがわかりました。自分で立案した内容ですので、継続できれば良いと考えます。</p> <p>(情報発信)</p> <p>感想：必要なことと考えます。個人あてに送付することで、本人への意識づけになれば良いと考えます。また、「新たな日常」での情報発信の工夫がありましたら、教えていただきたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートでは運動実施の有無を前提にせず運動勧奨に対する感想を求めました。したがって、すでに自分なりに取組んでいるため「運動量を増やすことは難しい」という回答がすべてではないと思われます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな日常」を踏まえた情報発信として、事業所へ送付したチラシにWeb面談による特定保健指導の案内チラシを同封いたしました。コロナ禍では対面指導が敬遠されがちであることを考慮しました。</li> </ul>
7	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コラボヘルスエントリー事業所の健診受診率100%となるような健康情報誌配布等を活用しての受診勧奨はとても効果的であると思われます。情報誌の中には、県内の会社の取り組みや体験記が掲載されていると思いますが、同規模・同業種の会社の方々には非常に良い刺激となり、参考になる情報であると思います。周囲の会社の取り組みや体験記を集約された中で、今後、エントリー事業所の更なる意識向上を目指したり、新たにエントリー事業所を増やすまでの取り組みの方向性として、どの様なことを見い出されていますでしょうか？</li> </ul> <p>また、そこには、地域性というものがありますでしょうか？この様な評価の積み重ねを通し、全国的な動きも意識された上で、山梨方式の取り組みというのが確立されていくべきと思いました。</p>	<p>意識向上、新規エントリーの獲得について、令和3年度は他の事業者（生保5社）と連携しました。今後の取組の方向性の一つとして、このような連携を推進していくたいと考えております。地域性については、現在、まだ分析できておりません。今後、地域や業種、業態等でも比較分析していくたいと考えております。</p> <p>エントリー事業所のさらなる意識向上への働きかけや、エントリー事業所を増やしていく取り組みの参考とさせていただきます。</p>

		<p>・特定健康診査を共同で実施すること等、新たな提案を市町村に行われるのこと、素晴らしいと思います。働く世代が多い職域保健のデータと、市町村のデータを繋ぎ合わせることで、それぞれにメリットも多く、地域・職域において、若い世代からの具体的な健康へのアプローチ方法が明確になってくると考えます。</p> <p>・受診勧奨により 3か月以内に医療機関を受診した割合である受診率が月により 10.9%～16.2%と差が見られますが文書での勧奨以外に何か取り組みに差があるのでしょうか？</p>	<p>・ありがとうございます。市町村との協定等、さらに取り組んでいけるよう連携を進めてていきたいと思います。</p> <p>・医療機関への受診勧奨については、対象者への文書勧奨以外に幹部職による事業所訪問を行い、事業所から受診を促すよう協力をお願いしており、その取り組みにより差が出ていると思われます。</p>
8	2	<p>健診受診率向上のためには引き続き、市町村や商工会との連携は重要と考えています。</p> <p>県・保健所で実施している地域職域連携推進協議会においても、連携の強化・拡大に向けて協議していく予定です。</p> <p>被扶養者の健診実施率、特定保健指導実施率の向上に向けて更なる強化をお願いします。</p>	<p>・市町村や商工会、健診機関等と連携し、実施回数拡大や、受診率が低い市町村を中心に、市町村の健診に合わせた受診勧奨等受診率向上に努めていきます。</p>
9	2	<p>特定健診受診率をみると、R3 は、コロナ禍の中、R2 よりも累計数で伸びているが、やはり R1 よりも減少している。</p> <p>特定健診の受診率向上のための大型商業施設を利用した「まちかど健診」に、24,554 人と多くの未受診者へ受診勧奨を行っています。多くの方の受診があり、効果があった取り組みだと感じました。</p> <p>被保険者の特定保健指導では、R2 年度より 402 人の増加で、3 月末の数字が楽しみです。</p>	<p>・「まちかど健診」では、3 会場 11 日間で 794 名の受診がありました。令和 4 年度も実施会場、実施回数拡大を行い、受診者数増加に向け取り組んでいきます。</p> <p>・ありがとうございます。「まちかど健診」は効果的な事業と考えておりますので、今後も拡大し実施していきたいと思います。</p>

		<p>特定保健指導については、特定健診で特定保健指導対象者数となったものが何人で、そのうち、保健指導初回面接人数、最終評価まで行ったものが何人なのか、体重減少に至った者の率はどうなのかなどの分析も、必要ではないでしょうか。</p> <p>被扶養者の特定保健指導（協会けんぽ・外部委託分）の表に対して、P28 のグラフは、被扶養者の特定保健指導（協会けんぽ担当者分）とあるが、「外部委託分を含む」と表記した方がよかつたのではないですか。P30 も同様かと思います。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業について、2名でもできたことは喜ばしいことです。指導効果により今後増加されることを期待します。</p> <p>重症化予防事業における受診勧奨の大切さがよくわかりました。大変でしょうけど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度の集計では対象者数がはっきりし、初回面接者、評価修了者が確定します。また、改善の状況も数字が出てくるので、ご指摘の分析結果については、ご報告させていただきます。</li> <li>ありがとうございます。資料作成時の参考とさせていただきます。</li> </ul>
10	2	コロナ禍の中、頑張っておられます。あまりしつこくやると、犯人さがしみたいになってしまうので、気を付けてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。</li> </ul>
11	2	生活習慣病予防健診ですが、コロナウイルスオミクロン株の蔓延で1月は大幅に減っていますが、2～3月も苦戦が続くのは予想できます。しかし、2月に厚生連で健診を受けたのですが、時間を区切って予約人数を制限し、感染対策を取っていたので感染リスクは少ないと感じました。当社では生活習慣病予防検診対象者 6 名の内、2 名は人間ドッグ、4 名が厚生連での生活習慣病予防健診を受けました。健診での感染リスクが少ないことをもう少し周知できれば大幅な減少も防げるのではないかでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍での健診受診の励行を広報等で周知していきます。</li> </ul>

12	2	<p>(インセンティブの活用)</p> <p>感想：事業所へのインセンティブがある事に驚きました。目標数を定め取り組むことをきっかけに受診者数が増加すれば良いと考えます。</p> <p>(次年度から特定健康診査の対象となる方への勧奨)</p> <p>質問：受診勧奨を行うことで、対象者の意識づけにもなっていると思います。この受診勧奨の際には、市町村との連携はされているのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。健診機関へ目標値を定め協力していただき実施しました。結果、目標達成した健診機関は少ないですが受診者数増加につながる事業であったと思います。</li> <li>市町村すべてではありませんが、市町村の集団健診日程を協会けんぽからお知らせしているところもあります。</li> </ul>
13	3	<p>被保険者・被扶養者・39歳以下の者に対し、健診の受診率や特定保健指導の実施率向上のための取り組みとして、効果的・効率的な受診勧奨に加え、ナッジ理論等を活用した受診・利用勧奨を行うという計画を立案下さっています。ぜひ、評価においては、ナッジ理論活用前後の受診率・利用率の変化についてお示し頂きたいと思います。</p> <p>・新たな手法による特定保健指導（健診当日指導等）を引き続き実施し効果検証を行うという計画を立案下さっています。この検証により、対象者の背景による効果的な特定保健指導実施方法について探る上でのヒントが得られると考えます。例えば、時間の調整が難しく時間が捻出できないような運送業等の業種の方に対する効果的な指導実施形態も検討できると思いますので、特徴があります職種等による分析も加えられると良いのではないかと思いました。</p> <p>・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業予定実施人数が7人とのことです、個別事例への支援経過とその結果についてまとめられると良いと思いました。理由は、ご本人及びご本人を取り巻くご家族の状況や、環境を踏まえた個別事例検討の蓄積により、個別支援における共通点や個別性を踏まえた支援策が見つかるのではないかと考えたからです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナッジ理論を使った健診や指導の案内等を作成しておりますが、使用前との比較分析は行えていません。効果についても分析していきたいと思います。</li> <li>ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</li> <li>実施者2人については、経過をとりまとめ、「かかりつけ医」に報告を予定しています。</li> </ul>

14	3	令和3年度の評価を元に計画を立てられていると思います。 追加・修正意見はありません。	・ありがとうございます。
15	3	ナッジ理論による取り組みについて、期待しています。	・今後もナッジ理論を活用し、事業を行っていきます。
16	3	被扶養者の健診が、49.5%以上とするとあります、対象者は女性が多いと思われます。がん検診（乳癌、子宮癌）を併せてお願ひします。	・協会けんぽでの特定健診とがん検診の同時実施はできないため、市町村で実施されている子宮がん・乳がん検診を受けるよう勧めています。
17	3	(健康宣言事業所に対するフォローアップ)  質問：オンラインでの健康づくり講座での事業所の反応や、今年度の目標とする回数がありましたら教えていただきたいです。	・オンライン健康づくり講座は限定25回で募集し、電話勧奨も行いましたが、今回応募があったのは12事業所に留まりました（実際の利用は10事業所）。今後、実施にあたり応募数を増やすことが課題です。
18	4	・年齢階級別、主な薬剤分類別における山梨支部のジェネリック医薬品使用割合は、全国平均との差はみられているものの、徐々に割合の増加がみられているということは、ジェネリック医薬品普及に向けた皆様の地道な日頃の取り組みの表れであると感じました。  ・市郡別のジェネリック医薬品使用割合を見ますと、高齢化が進んでいる地域、出生率が高い地域、二次医療圏ごとの人口10万対医師数の高低によっても特徴が見られているのではないかと感じました。今年度も医療機関・薬局や医師へのアプローチ、年長児へのカード作成、小中学校保護者向けのチラシ配布等、多方面からの取り組みがなされていて本当に素晴らしいと思いました。特に良好な取り組みとして特徴が見られました市郡の多職種連携における取り組み実態につきまして、モデル事例として県下に発信するという方法も効果的ではないかと感じました。	・ありがとうございます。  山梨支部のジェネリック医薬品使用割合は全国順位で低位にありましたが、資料にあるような様々な取組を行うことで中位まで順位を上げることができました。山梨支部のジェネリック使用割合は市郡ごとに特徴がみられますので、次年度以降も継続して様々な取組を行ってまいります。また、取組事例は関係機関（県、医師会、歯科医師会、薬剤師会等）に情報提供することで、発信もしております。

19	4	<p>全国 28 位ということで、更なる普及啓発が大切です。</p> <p>都市によって、違いがあるのはどんな理由でしょうか</p>	<p>・山梨支部では 20 歳未満の年齢層におけるジェネリック医薬品使用割合が低い傾向にあります。ジェネリック医薬品の使用割合が低い都市は、これらの年齢層が他の地域に比べ多い傾向があります。都市による違いは、この年齢構成による影響が考えられるほか、都市に所在する医療機関の使用割合も要因と思われます。</p>
20	4	<p>甲斐市においては、「こども医療費助成金制度」があり、窓口の支払いが、無いか非常に少ないことが、ジェネリック使用頻度に影響しているのでは?</p>	<p>・山梨県は協会けんぽの全国平均において低年齢層のジェネリック医薬品使用割合が低い傾向にありますが、低年齢層に対する医療費助成制度が県下に普及していることその要因として考えられます。甲斐市は低年齢層の加入者が多く、「こども医療費助成金制度」による影響も大きいと思われます。</p>
21	全体	<p>・コロナ禍からなかなか抜け出せない状況ではありますが、取り組みの歩みを止めずに、工夫・改善を加えながら、皆様が今できることを最大限に実施されている成果が至る所に表れていると感じました。次年度も地域との益々の連携を図りながら、被保険者・被扶養者の健康増進・疾病予防、疾病の早期発見・早期治療を目指した取り組みを行っていって頂きたいと思います。</p>	<p>・地域との連携を図り、加入者の皆様の健康増進・疾病予防、疾病の早期発見・早期治療を目指した取り組みを行ってまいります。今後とも、よろしくお願ひいたします。</p>

